

平成 26 年第 4 回定例会

# 朝 日 村 議 会 会 議 録

平成 26 年 12 月 5 日 開会

平成 26 年 12 月 17 日 閉会

朝 日 村 議 会

## 平成26年第4回朝日村議会定例会会議録目次

○招集告示	1
○応招・不応招議員	2

### 第 1 号 (12月5日)

○議事日程	3
○出席議員	3
○欠席議員	3
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	4
○事務局職員出席者	4
○開会及び開議	5
○議事日程の報告	5
○会議録署名議員の指名	5
○会期の決定	5
○諸般の報告	6
○請願・陳情の報告	6
○議案第71号から議案第76号までの上程	6
○議案提案説明	7
○議案内容説明	15
○散 会	16
○署名議員	17

### 第 2 号 (12月12日)

○議事日程	19
○出席議員	19
○欠席議員	19
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	19
○事務局職員出席者	19
○開 議	20

○議事日程の報告	20
○会議録署名議員の指名	20
○諸般の報告	20
○一般質問	20
三村清君	21
斉藤勝則君	31
高橋廣美君	48
塩原正由君	53
中村賢郎君	60
武田栄市君	65
塩原龍三君	72
塩原操君	74
林邦宏君	79
○散会	84
○署名議員	85

### 第 3 号 (12月17日)

○議事日程	87
○出席議員	87
○欠席議員	88
○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名	88
○事務局職員出席者	88
○開議	89
○議事日程の報告	89
○会議録署名議員の指名	89
○諸般の報告	89
○常任委員長の報告	90
○常任委員長報告の質疑、討論、採決	91
○議案第71号から議案第76号までの質疑、討論、採決	93
○追加議案 議案第77号及び議案第78号並びに発議第7号から発議第11号	

までの上程	9 6
○議案提案説明	9 6
○議案内容説明	9 8
○議案第 7 7 号及び議案第 7 8 号並びに発議第 7 号から発議第 1 1 号までの質疑、 討論、採決	9 8
○閉会中の継続調査の申し出について	1 0 1
○村長挨拶	1 0 2
○閉 会	1 0 3
○署名議員	1 0 5

平成26年朝日村告示第69号

平成26年第4回朝日村議会定例会を次のとおり招集する。

平成26年11月28日

朝日村長 中 村 武 雄

1 期 日 平成26年12月5日

2 場 所 AYTマルチメディアセンター

○応招・不応招議員

応招議員（10名）

1番	中村賢郎君	2番	武田栄市君
3番	塩原龍三君	5番	塩原操君
6番	林邦宏君	7番	三村清君
8番	斉藤勝則君	9番	高橋廣美君
10番	塩原正由君	11番	上條俊策君

不応招議員（なし）

平成26年第4回朝日村議会定例会 第1日

議事日程(第1号)

平成26年12月5日(金)午前9時開会

開 会

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 (1) 会期の決定

(2) 審議日程表

第 3 諸般の報告

第 4 請願・陳情の報告

(付議事件)

第 5 議案第71号 朝日村国民健康保険条例の一部を改正する条例について

第 6 議案第72号 平成26年度朝日村一般会計補正予算(第5号)について

第 7 議案第73号 平成26年度朝日村介護保険特別会計補正予算(第4号)について

第 8 議案第74号 平成26年度朝日村後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)について

第 9 議案第75号 平成26年度朝日村簡易水道特別会計補正予算(第4号)について

第10 議案第76号 平成26年度朝日村下水道特別会計補正予算(第4号)について

第11 議案提案説明

第12 議案内容説明

---

出席議員(10名)

1番 中村賢郎君

2番 武田栄市君

3番 塩原龍三君

5番 塩原操君

6番 林邦宏君

7番 三村清君

8番 斉藤勝則君

9番 高橋廣美君

10番 塩原正由君

11番 上條俊策君

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	中村武雄君	教育長	柳沢正喜君
会計管理者兼 総務課長	上條晴彦君	住民福祉課長	中村美代子君
生活環境課長	曾根克仁君	産業振興課長	上條靖尚君
会計課長	筒井貞子君	教育次長	林さとみ君

---

事務局職員出席者

議会事務局長 清沢光寿君



開会 午前 9時00分

◎開会及び開議の宣告

○議長（上條俊策君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は定足数に達しております。

ただいまから平成26年第4回朝日村議会定例会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（上條俊策君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（上條俊策君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

1番 中 村 賢 郎 君

2番 武 田 栄 市 君

を指名します。

---

◎会期の決定

○議長（上條俊策君） 日程第2、会期の決定の件を議題とします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月17日までの13日間としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月17までの13日間と決定いたしました。

次に、審議日程は別紙のとおり行いたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

よって、審議日程は別紙のとおり決定いたしました。

---

#### ◎諸般の報告

○議長（上條俊策君） 日程第3、諸般の報告を行います。

本定例会の説明員は、村長、教育長、各課長、課長補佐、副主幹、係長であります。

監査委員より、例月出納検査結果及び定期監査結果が、別紙のとおり報告されております。

また、報道関係者から取材の申し出がありましたので、これを許可いたしました。

これで諸般の報告を終わります。

---

#### ◎請願・陳情の報告

○議長（上條俊策君） 日程第4、本日までに受理した請願・陳情はお手元に配付しました請願・陳情文書表のとおり、所管の常任委員会に付託しましたので、報告いたします。

---

#### ◎議案第71号から議案第76号までの上程

○議長（上條俊策君） この際、日程第5、議案第71号から日程第10、議案第76号の議案を一括上程します。

提出されました議案はお手元に配付のとおりです。

---

## ◎議案提案説明

○議長（上條俊策君） 日程第11、ただいま提出されました議案の提案理由の説明を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 本日ここに、平成26年朝日村議会12月定例会を招集いたしましたところ、議員の皆様方にはお揃いでご出席をいただき、厚くお礼を申し上げます。

初めに、9月定例会以降の災害につきまして、9月27日の土曜日に発生しました御嶽山の水蒸気爆発は、観光シーズン中の大災害となりまして、懸命な救助活動にも関わらず死亡者は57人となっております。また、行方不明者は6人と言われておりますが、捜索は来春以降となりまして、戦後最悪の大惨禍となりました。

私ども松本広域連合では、噴火のありました9月27日から捜索中止命令の翌日、10月17日まで21日間にわたり、松本広域消防局職員延べ82隊、278名を救助活動に派遣をいたしております。

また、11月22日の土曜日に発生しました県北部を中心とした白馬村東部を震源とします県神城断層地震は、震度6弱を記録しまして、広範囲にわたり多くの家屋が全壊または損壊をいたしております。そして、負傷者が多数出ているところでございます。

改めまして、御嶽山噴火による犠牲者の皆様には心からご冥福をお祈りを申し上げ、両災害に遭われました皆様に心からお見舞いを申し上げます。

当朝日村としましては、それぞれ被災地支援につきまして、役場窓口及び社会福祉協議会窓口で受け付けを行っておりますので、村民の皆様のご理解、ご協力を願うものでございます。また、村としましては、東筑摩郡、東筑5村で協議をいたしまして、御嶽山噴火につきましては、松塩筑木曽老人福祉施設組合の構成町村であります王滝村、木曽町へ、また県神城断層地震につきましては、中信地域町村交通災害共済事務組合の構成村でありますので白馬村、小谷村へ、年内を目処に見舞金を考えているところでございます。

なお、いよいよ厳しい冬の到来となりましたが、両地域の風評被害が最小限に抑えられ、スキー場運営等に支障がないよう、また被災された皆様には一日も早い復旧と一刻も早い安全・安心な生活が戻りますよう願うものでございます。

ここで、今日緊急に私も申し上げますが、昨日、松塩地区広域施設組合、これは松本のごみ処理の組合でございますが、事務局から持ち回り協議がありました。

この度の県神城断層地震による被災家屋の木質ごみ、木のごみにつきまして、白馬山麓環

境施設組合から焼却処理の要請がありまして、この内容につきましては、被災家屋約8軒と言われておりますが、この解体のいわゆる木質部分につきましては、チップ化して搬送をいたしますので受け入れてほしいとのことをございます。当組合事務局の話では、条例で天災等による特別な事由があるとき、管理者が認めたときは受け入れるといたしております、通常処理に影響がない範囲で受け入れられると言われております。灰の処分につきましては、白馬山麓環境施設組合で対応するとの事をございます、当村としましてはこれを了解する所存をございます。

次に、去る2日に公示をされました衆議院議員総選挙は、来る14日の日曜日が投票日となりました。ただいま選挙期間中をございます、安倍政権が進めております経済政策、アベノミクスは主要な争点と言われておりますが、各論点を通じまして有権者の皆様の関心が一層高まり、正に有権者の意思表示の機会として投票がされるよう願うものでございます。

それでは、この際、当面しております懸案事項等につきまして若干申し上げます。

まず初めに、近年の異常気象は本年2月に、2回にわたる記録的な大雪となっております。これによりまして農家のハウス等が大きな被害を受けました。

また、6月には鉢盛中学校周辺約10ヘクタールに1センチ角の雹が激しく降りました。収穫期のレタス、白菜、キャベツ等を始めまして成育中の野菜が壊滅的な被害を受けております。

このような災害状況の中で、当村の主要な野菜類は、本年、販売価格が比較的安定した推移となりまして、JA松本ハイランド朝日支所における野菜生産販売実績は、前年を上回る総額28億円余との実績見込みをございます、近年にない好成績となりました。このことは、生産者の皆さんがJA松本ハイランドで結束をし、汗水流して取り組んだ結果でありまして、ご同慶の至りをございます。

先月のJA野菜生産販売実績検討会では、生産者の皆さんに笑顔と活気が溢れておりまして、販売担当のJAを始め関係されました皆様に敬意を表するものでございます。

次に、JR篠ノ井線についてでございます。

ご案内のとおり、塩尻と長野を結ぶJR篠ノ井線につきましては、公共交通機関として国鉄時代から何十年も改良、改善がされておりました。

この度、来年3月には東京から長野を経て金沢までの北陸新幹線が開通することに伴いまして、中信地域と北信地域の交流や新幹線利用者を中信地域へ誘客等を行い、松本地域の活性化の一助として篠ノ井線の利便性を向上するなど、充実強化に取り組むこととなりました。

そこで、去る11月12日に松本広域管内の各団体及び行政関係等の参加によりまして、篠ノ井線松本地域活性化協議会を設立をいたしました。今後は、この協議会活動を通じまして、篠ノ井線の利用促進を始め、篠ノ井線の高速化による利便性の向上等に向け、取り組んでまいります。

次に、高齢者の働く地域シルバー人材センターについてでございます。

定年等によりまして第一線を退いた方々が、長年にわたり培われましたキャリアを生かされ、また、自分の健康管理を含め、生きがいとしてのシルバー人材センターは、国の施策によりまして全国各地に組織をされ、地域に貢献をされております。

当朝日村では、地方事務所の指導によりまして14年前に塩尻市シルバー人材センターに加入をいたし、現在は公益社団法人塩尻地域シルバー人材センターとして活動をしております。この度、当初の発足から30年を迎え、去る11月に30周年記念式典が行われました。ちなみに、会員は722人で、そのうち当村民の会員は36人となっております。関心のある方の積極的な参加を願うものでございます。

ご案内のとおり、少子高齢社会が増々進む現在、知識、経験を生かされているシルバー人材センターの活動は、己の健康を含め、地域の活力に多大な貢献をされておりました。敬意を表するものでございます。

次に、農業についてでございます。

現在、我が国の農業は、農業従事者の高齢化、遊休農地の拡大など大きな課題が生じております。このため、政府は農林水産業・地域の活力創造プランを作成をしまして、農業を足腰の強い産業とするため産業政策と、農業、農村の多面的機能の維持、発揮を図るため地域政策を策定しまして、本年度から課題解決に向けた取り組みを推進することといたしました。

そこで、具体的に産業政策としては、農業経営の効率化を進めるため、担い手農業が農地利用の集積、集約化を目指して農地中間管理機構制度を設けまして、対策を講じることとされております。

当村では、これを受けまして10月に農家の皆さんに説明会を実施いたしましたが、理解を得て推進するには時間が必要であると捉えております。

一方、地域政策としまして、日本型直接支払い、これを多面的機能支払いという表現に今言われておりますが、この制度を発足をしまして、農村は国土の保全、水源の涵養、自然環境の保全、良好な景観の形成等、多面的機能を有しておりますので、地域の共同活動により農地を維持、保全し、農業担い手の負担を軽減するため、多面的機能支払交付金事業により

まして農業の支援を行うこととされております。

そこで、当村は、従来から古見原・西洗馬原排水組合で農地の保全に取り組まれておりましたので、先日これらの組織を充実をしました朝日村農地保全協議会を発足し、活動することとなりました。

いずれにいたしましても、自然豊かな朝日村を守り、環境の良い農地で農業経営に励まれますことは、農業の魅力と共に後継者が育ち、朝日農業の発展に繋がりますよう期待をするものでございます。

次に、中信平右岸土地改良区についてでございます。

昭和36年、東京電力が梓川に3カ所のダムを建設する水力発電事業と昭和40年農林省によります国営中信平農業水利事業が並行して進められ、水田の補給用水と畑地かんがい用水による農業生産の向上を目指しました。

この中で、当朝日村は、先人の英知と努力によりまして中信平右岸土地改良区に参画をし、昭和50年に畑灌施設等生産基盤の整備を実施し、野菜の定植期や干ばつ等の時期には大きな威力を発揮してきているところでございます。

その後、梓川用水を利用しております中信平土地改良区連合の主要施設であります波田の赤松地籍の頭首工や幹線水路の老朽化が進んでおります。そのため、平成17年から本年度26年まで10ヶ年にわたりまして、国、いわゆる農林水産省が中信平二期農業水利事業としまして幹線施設等の改修に取り組まれました。本事業は本年度をもって終了することになりまして、この度、去る11月13日に完工式が執り行われました。このことは、梓川の両岸に当たります中信平土地改良区連合の受益面積8,700ヘクタールが対象となっておりまして、組合員数は1万4,629人となっております。このうち私共中信平右岸土地改良区の受益面積は全体の29%に当たります2,548ヘクタールで、組合員数は全体の25%に当たります3,744人となっております。

これによりまして、総事業費は10ヶ年で163億円余を投入しました。主要施設であります波田の赤松地籍の頭首工の全面改築を始め、水管理監視、制御施設の中央管理棟の新設、梓川左岸幹線を活用しました最大出力499キロワットの小水力発電所の新設及び幹線水路等の改修、補修によりまして施設の長寿命化の対応がされたところでございます。

当朝日地区関係につきましては、右岸上段幹線の利用でございまして、稲核ダムから取水をしております、発電用水と共用しました隧道で竜島発電所まで持ってきまして調圧水槽で分水を行い、波田の黒川堰分水工から山形地籍は隧道で導水されておりました、隧道内の

亀裂の補修等、また調整池へのゲートの補修や横出ヶ崎から今井へ通じます開渠部分の蓋掛け等の施行をいたしております。

これらに関わります事業費負担につきましては、国営事業ではありますが地元負担分がありまして、村及び受益者、これは農家の皆さんの負担は、それぞれ12分の1、8.33%でございます。因みに村の負担は約3,480万円の見込みとなっております。受益者負担につきましては、右岸土地改良区で対応をすることとしておりまして、約2億8,954万円を見込んでいるところでございます。

そこで、受益者、農家の皆さんは平成8年から国営事業準備積立金としまして、10アール当たり500円の積み立てをし、資金づくりをしてきましたが、不足額につきましては、まずは右岸土地改良区のそれぞれの予備費等で内部対応を行いまして、国営事業準備積立金500円につきましては、最終精算ができるまで5、6年を目途に引き続き積み立てをお願いする予定でございます。

この件につきましては、来春開催されます右岸土地改良区朝日地区総代会で協議してまいる所存でございます。

次に、同時進行をいたしました県営灌がい排水事業によりまして、中央調整池の藻の繁殖を防ぐため調整池に遮光装置を設置し、スプリンクラーの目詰まり防止を図りまして、古見原、西洗馬原の制水弁209カ所、空気弁153カ所及び雑用水立ち上がり81カ所等の補修を行い、7,000万円の事業費で施設の長寿命化を図ってきております。

また、既にご案内のとおり、平成24年度に取り組みました農業農村自然エネルギー活用モデル事業の太陽光発電システムにつきましては、本年6月から稼働をいたしておりますが、10月までの実績は8月の天候不順以外は予想発電量、シミュレーションよりも発電量が増加をしておりまして、良好な結果を示しております。

この件につきましては、1年というサイクルを経過後に報告してまいる所存でございます。

西洗馬原のこの調整池は、近年藻の繁殖が多くなり、人力での除去に苦勞をしておりました。今回、太陽光パネルを設置したことによりまして、調整池の底まで透視でき、いわゆる水がきれいになりましたので底まで見える、これによりまして水温も正常になりましたので、灌水効果も高まっておりまして、しかも再生エネルギーで二酸化炭素を削減できます。売電によりまして農家の維持経費の軽減につながりますので、正に一石四鳥の効果が表れております。

その他、当事業のパネルメーカーが全国ネットの「建築と設備のエコソリューション」情

報誌の11月号に2ページにわたり掲載しておりまして、当朝日村の情報発信に大きく貢献をされております。

なお、当村の太陽光発電施設は、県のクリーンエネルギーモデル事業でございまして、しかも調整池の上に屋根代わりに設置という、他に例を見ない施設のため、既に5組の視察者がありまして、近隣を始め県内では中野市から26人が、県外では九州の宮崎県の都城市内の土地改良区10人等が視察をされております。

次に、灌がい用水期間の延長についてでございます。

中信平土地改良区連合では、農地のかんがい用水期間につきましては、水利事業発足時から通水停止期間を9月15日と定めておりました。そういう協定を結んで運営をしてきたところでございます。しかしながら、昨今の地球規模の気象変動から温暖化等、また9月が渇水期の年など、当朝日村の野菜を主力とした地域は大きな影響がありますことから、数年前から関東農政局を通じまして、農林水産省と河川管理者の国土交通省に、一時的な通水期間の延長をお願いをしてきております。

そこで、現在の通水期間の契約は来年3月をもって期限が終了しますことから、土地改良区連合といたしましては、再契約に際しまして通水期間を10月下旬まで延長した対応ができるよう、国の機関に働きかけているところでございます。

次に、緑の体験館簡易宿泊棟についてでございます。

昨年度から取り組みました緑の体験館コテージの建設につきましては、開村100周年の平成元年に、国・県の補助を受け、農山村の自然体験型宿泊施設として地域の振興を目的に開設をされました。しかしながら、時代の経過による施設の老朽化や社会環境の変化により施設利用の形態が大きく変化をし、施設運営の環境改善が求められておりました。

この度、国が進めておりますまち・ひと・しごと創生を先取りしまして、地域の特性を生かした事業、地域の実情に応じた環境整備として、従来の中型宿泊棟3棟を撤去しまして、現代のニーズに応えました家族単位、ファミリー等で利用できまして自家用車で横付できますコテージを10棟新築をいたしました。これによりまして、去る11月29日に竣工式をとり行い、議員の皆様からもご出席をいただいたところでございます。

このことは、先ほど申し上げました地方創生の先取りでございまして、当村の特色でございます林業の再生に力を注ぐべく、建設に際しましては村産材、これは三区・西洗馬両生産森林組合のカラ松によりますログハウス型でございまして、コテージ内の家具類も村内クラフトマンがカラ松で作製をしました。机、椅子等。そして、各10棟の玄関のキーホルダーは、



村特産品のねずこ下駄のミニチュアを採用いたしております。カラ松材活用は、現在建設中の保育園に次いで村産材を積極的に活用することができたところでございます。

今後は、緑の体験館の管理運営を委託しております檜山スノーテック株式会社が運営をいたしますが、宿泊受け入れ体制ができましたので、都市と農村との交流が一層深まることも含め、順調な運営ができますよう期待をするものでございます。

なお、コテージの利用に際しましては、試泊につきまして村民の皆様に公募をいたしましたところ、12月6日明日は応募者が多く、抽選とさせていただきます。オープンは13日からとなっております、既にオープン日は半分の5棟の予約が入っているとのことでございます。

その他、年内では来る24日、25日、1泊2日で南伊豆の小学生がスキー教室で利用されるとのことでございます。

次に、もくもく体験館についてでございます。

当施設は、平成元年に設置をされまして、炭焼き窯とストックハウスから成ります施設となっております。設置当初は炭焼きを2基設置しまして黒炭を生産されたとのことでございます。その後、木材林業の衰退に伴いまして稼働率が低下し、炭焼き窯の更新をして現在に至っております。

本年度議会の承認をいただき、3回目の炭焼き窯の設置を行い、この度竣工の運びとなりました。そこで、来る20日に炭焼き窯の火入れ式を行うことになりました。炭焼き窯は定期的に使用することが窯の持続につながるとのことでございますので、今後もそういった運営をしたいと思っております。

先程も申し上げておりますが、国が推進します地方創生は、国土を支えている地方の農山漁村が活力を再構築することによって国の元気を出すものでございまして、私共は地域の資源を積極的に活用する計画、実行が求められているところでございます。当村では、87%を占めます山林の有効活用をすることは、まさに国が進めておりますまち・ひと・しごと創生と一致するものでございます。

もくもく体験館の復活は当村の特徴ともなりますことから、今後は国の制度と整合した対応を図ってまいりたい所存でございます。

なお、運営につきましては、指定管理者でありますフロンティア朝日生きがいの会で運営をするものでございます。

次に、冬の季節となりました。ウインタースポーツについてでございます。

まず、スケート場につきましては、例年通りの気象条件となりますれば、来る21日の日曜日にリンク開きの予定でございます。ご案内のとおり、スケート場は天然リンクでありますので、今後の気温の状況に期待をするものでございます。

そこで、昨シーズン管理棟をカラマツ材で新築し、無料貸し出しのスケート靴300足が整然と並び、リンク使用料も無料でございます。子供さん等に付き添いの方の無料休憩所は新築されました管理棟でございますので、窓越しに子供さんの滑走を確認できますことから、多くの方々のご利用を期待しているところでございます。

次に、スキー場につきましては、来る13日土曜日でございますがプレオープンとなりまして、1週間後の20日の土曜日がオープン予定となっております。師走の連休からスキーが楽しめる予定でございます。

また、先程も申し上げましたが、スキー場隣のコテージも同時オープンとなりますので、年末年始等、宿泊付のスキーが楽しめることとなりまして、宿泊施設とスキー場セットの格安料金設定もありますので、大勢の皆さんのご利用を期待するものでございます。

それでは、ただいま上程されました議案につきましてご説明を申し上げます。

本日提案いたしました議案は、条例1件、予算5件の計6件でございます。

まず、議案第71号につきましては、国民健康保険の出産一時金の基本額を増額するため、朝日村国民健康保険条例の一部を改正するものでございます。

次に、議案第72号 平成26年度朝日村一般会計補正予算（第5号）につきましては、3億9,789万円を追加いたしまして、予算総額を32億3,321万円とするものでございます。

歳入の主なものでは、村税が6,337万円、地方交付税が2億3,893万円、繰越金が6,987万円、村債が1,670万円でございます。

歳出の主なものは、村債の繰上償還に2億2,338万円、中信平右岸土地改良区負担金の繰上償還に9,571万円、繰越金の2分の1を積み立てる財政調整基金に7,044万円、かたくりの里駐車場、水路の付け替え工事に1,230万円、建設中の新保育園の水道及び下水道加入負担金に255万円、臨時福祉給付金、これは減額でございますが、655万円等でございます。

次に、議案第73号 平成26年度介護保険特別会計補正予算（第4号）につきましては、69万円を追加しまして、予算総額を4億6,329万円とするものでございます。

次に、議案第74号 平成26年度後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）につきましては、123万円を追加しまして、予算の総額を4,503万円とするものでございます。

次に、議案第75号 平成26年度簡易水道特別会計補正予算（第4号）につきましては、

60万円を追加しまして、予算の総額を1億362万円とするものでございます。

次に、議案第76号 平成26年度下水道特別会計補正予算（第4号）につきましては、200万円を追加いたしまして、予算の総額を3億7,407万円とするものでございまして、主なものは電気料200万円の追加でございます。

なお、今会期中に固定資産評価審査委員の選任について及び工事請負契約の変更について、追加提案をさせていただく予定でございます。

以上、本日提案いたしました議案等につきましてご説明を申し上げましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

---

#### ◎議案内容説明

○議長（上條俊策君） 日程第12、議案内容説明を求めます。

お諮りいたします。議案内容説明は全員協議会において行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は、本会議を閉じ、全員協議会で行いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時49分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午前10時50分

○議長（上條俊策君） これより本会議を再開いたします。

---

◎散会の宣告

○議長（上條俊策君） 以上で本日の日程は終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散会 午前10時50分

平成26年第4回朝日村議会定例会 第2日

議事日程(第2号)

平成26年12月12日(金) 午前9時開議

開議

議事日程の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 諸般の報告

第3 一般質問

---

出席議員(10名)

1番	中村賢郎君	2番	武田栄市君
3番	塩原龍三君	5番	塩原操君
6番	林邦宏君	7番	三村清君
8番	斉藤勝則君	9番	高橋廣美君
10番	塩原正由君	11番	上條俊策君

欠席議員(なし)

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	中村武雄君	教育長	柳沢正喜君
会計管理者兼 総務課長	上條晴彦君	住民福祉課長	中村美代子君
生活環境課長	曾根克仁君	産業振興課長	上條靖尚君
会計課長	筒井貞子君	教育次長	林さとみ君

---

事務局職員出席者

議会事務局長 清沢光寿君

開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

○議長（上條俊策君） おはようございます。

ただいまの出席議員数は定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

---

◎議事日程の報告

○議長（上條俊策君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

◎会議録署名議員の指名

○議長（上條俊策君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

3番 塩原龍三君

5番 塩原操君

を指名いたします。

---

◎諸般の報告

○議長（上條俊策君） 日程第2、諸般の報告を行います。

報道関係者より取材の申し出がありましたので、これを許可いたしました。

---

◎一般質問

○議長（上條俊策君） 日程第3、これより一般質問を行います。

質問は申し合わせの順に行います。発言台にて議員番号、氏名を告げてから発言してください。

なお、議員1人の持ち時間が答弁を含めて50分と決められています。簡潔にお願いいたします。また、時間5分前になりましたら事務局よりリンでお知らせをいたします。

---

◇ 三 村 清 君

○議長（上條俊策君） 最初に、7番、三村 清議員。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） 7番、三村 清です。

私は、最初に、現在庁舎建設に取り組まれておるわけですが、その進捗状況と今後の見通しについてお聞きしたいと思います。

庁舎建設は、研究会を経て建設委員会で何度も検討を重ねてまいりました。大変ご苦勞をいただいております。そして、建設委員会では建設用地の場所を古見原の一角、農地に大体絞られたということでお聞きしております。

そこでお伺いしますが、農地ですので農転が必要だと思います。私が農業委員会のときに、従来は病院だとか学校または庁舎等はいつでも簡単に農転できたわけですが、これからは農地法施行規則によってそういうことはだめになりましたよという説明を受けてやってまいりました。先日の中信平の竣工式の際には、周りにいた人たちがこれから8年間はできないよというような話もしておりました。そういつまでも、8年も待つわけにはいきません。それで、農地転用はいつ頃になりそうなのか、またその見通しについてお伺いをしたいと思います。

次に、そこは中信平の工事の受益地でありますので、受益者負担等があるかと思えます。それにつきまして、もしないのか、もしくはこれが一括で償還できるかということですが、先日村長は、村負担分の繰上償還を実施するというような提案がありましたが、これも各々がそういうことができ処理できるかどうかということでもあります。

そして3番目に、ここが一番問題ではないかと思うんですが、毎年毎年これを運用してい

くについては、電気代だとか、あと何か壊れた場合の補修だとか、いろいろなランニングコストが毎年かかってくるわけですが、これにつきましては、もしここが外れるということになりますと、そこは負担しなくて済むのか。もしそこが負担しないということになりますと、その分はほかの受益者に全部かかってくるというような形になろうかと思いますが、その辺につきましてこれからの対応、どういうふうになっていくのかお伺いしたいと思います。

以上です。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、三村議員の庁舎建設についてでございますけれども、最初に私のほうから、新庁舎建設委員会の経過について申し上げます。

新庁舎建設委員会につきましては、昨年7月に発足をいたしまして、4回にわたり新庁舎の建設場所につきましてご検討をいただきました。本年3月14日に、新庁舎の建設場所を新田バイパス沿いとする事で決定をいただき、村長にご報告をいただいております。

今年度につきましては、村で建設場所の農地法の手続を進める一方、新庁舎建設委員会におきましては、新庁舎の機能や規模、構造、建設費等について策定をいたします朝日村新庁舎建設基本計画の協議を行っていただくことになっております。

この新庁舎建設基本計画につきましては、事前に役場の各課長、関係職員で組織しております庁舎建設庁内プロジェクト会議におきまして素案づくりを行ってございましたが、このたびその素案がまとまりましたので、今月19日に開催を予定しております新庁舎建設委員会でその内容につきましてご協議をいただくことになっておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（上條俊策君） 上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） それでは、三村議員の庁舎建設に伴います農地の転用許可の見通しについて、私のほうから答弁をさせていただきます。

先ほど総務課長のほうからもお話のありました候補地につきましてですが、庁舎の建設委員会から示された候補地は、ご案内のとおり、当村の農業振興地域内における農用地区域、いわゆる青地となっております。この農業振興地域は、農業振興地域の整備に関する法律に基づきまして昭和47年度に農業振興地域整備計画を策定しまして、その後、平成11年度の



総合見直し、また随時除外を行いまして、区域の設定を現在しているところでございます。

この農地の転用に当たりましては、農用地区域の変更、いわゆる除外を行わなければいけないわけですし、その後、農業委員会の転用申請が必要となってきます。そこで、当村では、庁舎建設候補地を含めた新信濃変電所の増設予定地、また県道中組バイパス等の開発予定地の農用地区域の変更を行うため、本年5月に朝日村農業振興地域整備促進協議会の設置をいたしまして農業振興地域整備計画の見直しに取り組んでいるところでございます。年明けからは具体的に県との協議を行いまして、県の同意を得て農振除外をしていく計画で取り組んでいるところでございます。

このことから、議員ご質問の転用の見通しについてでございますが、来年度の転用申請を行いまして、許可を得ていくという計画で進んでおります。

次に、中信平の受益者負担についてでございますが、この負担金につきましては、現在、中信平右岸土地改良区が賦課金として、10アール当たり経常賦課金は4,500円、国営賦課金が500円として農家から負担をいただいております。本年度完工する国営2期水利事業の受益者につきましても、中信平の受益と同様となっております。

議員ご質問の受益者負担金の扱いについてでございますが、一般的に受益農地が受益から抜ける場合、決済金として平米110円を受益者から負担をいただいております。庁舎建設候補地につきましても、受益外となる場合、同様の負担をいただくということになります。

また、朝日地区の畑かん施設の運営、ランニングコストにつきましては、現在、揚水ポンプの電気代が多くを占めている状況でございまして、先ほど説明しました受益者負担金等で運営を行っております。今後の運営につきまして中信平右岸土地改良区に確認をいたしましたところ、本年度から稼働をしております太陽光発電の収入が見込めること、また揚水機の稼働も天候により状況が変化することから、庁舎建設による受益地の減少に伴う賦課金の増額については、今のところ必要はないという回答をいただいております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 三村議員、再質問はありますか。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） もう一度、この110円のところがよく理解できませんでしたので、わかりやすく説明をお願いします。

○議長（上條俊策君） 上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） 110円の決済金でございますが、まず農用地区域を抜けて転用の申請が上がりますと、並行して改良区の受益地から除外をするという手続が必要になってまいります。それで、改良区のほうでは、総代会等にかけてる中で受益地を除外することになりますと、受益者の方から決済金をお支払いをいただくことになります。それがこれまで負担いただいている賦課金の決済金になるわけですけれども、その賦課金が平米110円ということで現在示されている額でありまして、その額を除外する面積に掛けていただいた分の決済金を改良区のほうにお支払いいただくという形になります。

以上です。

○議長（上條俊策君） 三村議員、再質問はありますか。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） ランニングコストのほうはほとんど変わりなくて済むという話でしたが、これは例えば今の話は庁舎の分だけ、まあどのくらいの面積を想定しているかわかりませんが、それについてという話ですね。例えば、この後もほかの議員から、そのまちづくりとかいろいろな話があるかと思いますが、我々の朝日村は農業立村でありまして、余り優良農地の一角を全部潰しちゃうということではできないと思いますし、特に今回バイパス沿いという話ですが、飛び地でということちょっと、現在中間管理機構によりまして農地の集約、規模拡大を目指しているところでありますので、飛んでぽつんと庁舎ということは無理じゃないかと思うわけですが、具体的な場所がもしわかりましたらお願いしたいと思います。場所と面積をお願いします。

○議長（上條俊策君） 上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） 三村議員ご質問の庁舎の具体的な場所と面積ということでございますけれども、こちらにつきましては、先程も申し上げました今月19日に開催を予定しております新庁舎建設委員会でご協議をいただくことになっておりますので、よろしく願いいたします。

○7番（三村 清君） 面積も。

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） 面積もです。

○議長（上條俊策君） 三村議員、再質問はありますか。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） まだ具体的なことがここで言えないということですので、余り具体的な話には入れないわけでありますが、どちらにしましても、何か簡単に農転ができるような話をされているわけですが、本当にそういうふうに行くのかどうか。早い話が、私が農業委員会をやったときには、なかなかそれが簡単じゃないよという、まあ昔は簡単だったという話だったんですが、簡単でなくなってしまったという話を伺っているわけですが、そんなに皆さんが来年もう5月に申請してすぐなるような話を今されておりましたが、何かそういう具体的な感触というか、そういうものがあつたということですか。

○議長（上條俊策君） 上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） 三村議員の転用なり農振の解除の関係でございますが、議員のご発言の冒頭でも、農地法の改正等により難しくなってきたということでお話がありましたとおり、現在、昔に比べて非常に農振地域の除外等については難しい状況になっているのは確かでございます、この辺を県のほうとも協議をする中で、庁舎単独での農振地域の除外というのは、場所にもよりますけれども、非常に難しいということは聞いております。

そこで、先程お話ししました農地整備促進協議会を設けまして、朝日村全体の農振地域の総合見直しをする中で、庁舎の候補地の部分であったり、東電の増設部分であったりという部分を今後の見直しとして除外していきたいという話を県のほうにはしております。それで、具体的にやはり庁舎の候補地になる部分の総合的な今後の村の開発計画についても、県のほうからは示してくれということではなされておりますので、現在その部分につきましても農振の協議会の中でご意見をいただいて、相談をさせていただいて計画の見直しを進めていきたいと思っておりますので、ちょっと説明で簡単に抜けるようなお話に捉えられたかもしれませんが、この辺は今後県のほうと協議する中で、非常に難しい状況であるということは確かでありますので、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（上條俊策君） 三村議員、再質問はありますか。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） よくわかりました。

それで、今、開発が庁舎だけじゃなくて、開発地についてもということでありまして、もっと広範囲で開発していくというような意味合いの話だと思います。そういうことになりますと、先ほどのランニングコストじゃありませんが、そちらのほうも潰れてしまう、外れていっちゃうと。早い話が、1%が潰れば1%が乗ってくる、5%が潰れば5%が乗ってくる、1割の部分が潰れば1割分くらいの負担が増えるという単純計算になりますが、庁舎だけだったら吸収できるけれども、もっと開発をしていくんだという話になりますと、どうしても受益者の負担が出てくるというようなことになろうかと思いますが、先ほど庁舎だけの話をしていたわけですが、もしその開発計画、どのくらいを考えているのか、また具体的なことがわかりませんので具体的な話ができないわけですが、総論として、そういう受益者の負担というのはその開発計画によってかかってくるのではなかろうかと思いますが、いかがですか。

○議長（上條俊策君） 上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） 三村議員おっしゃるとおり、そのとおりで、面積が減れば、残る受益の皆さんの負担はかかってくるものと考えております。ただ、改良区と話をする中で、現在計画している部分、先程お話ししました東電の増設部分、それから県道バイパスの面積分、それから庁舎の見込みの部分については、今の段階では賦課金の増額というのはまず大丈夫だろうということで確認をしております。ただ、今後大きな造成が、開発等がかかわってきますと、もちろん賦課金のほうの見直しについても考えざるを得ないということで聞いておりますので、その辺はまた改良区の総代会の中で議論されるということで思っております。

以上です。

○議長（上條俊策君） 三村議員、再質問はありますか。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） 最後になりますが、どちらにしましてもまだ具体的なことがわかりませんので、はっきり言えないわけですが、開発計画も伴ってくると受益者負担もかかるということでありまして、この受益者の方々の意見等もこれから開発に当たっては聞いていかなきゃならないと思います。意見または賛否等も聞いていかなきゃならないと思いますし、これから朝日村の一等優良農地の一角を潰していくということでありまして、しっかり農業委

員会のほうでも検討していただき、これからの朝日村農業の発展に支障のないようお願いをしたいと思います。

以上で終わります。

○議長（上條俊策君） 三村議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） 次に、朝日村の婚活活動の積極的な取り組みについてお伺いをしたいと思います。

朝日村には、老若男女、独身者がたくさんおります。以前の私の質問に村長は、それは私の公約ですということをおっしゃっておられました。60代、50代、40代、それから30代と、それぞれ未婚者が私の周りにもたくさんおります。これらを解決してやることは、本人の幸せのみならず、若者は少子化対策にもなり、また年長者は1人で何かあった場合、どうしてもすぐ特養等へ入ってお世話にならなきゃならないという状況になろうかと思いますが、もし結婚していれば誰かに面倒見てもらえるというようなこともありまして、これは村にとっても非常に有益な事業ではなかろうかと思っております。本人たちの幸せだけでなく、また村社会そのものがよくなるということで、村を挙げて実際取り組むべき事業ではなかろうかと思っております。

婚活グループも現在活動が続けておりますが、自費を出したりして苦勞しております。この活動は、先程も言いましたが、本人たちの幸せだけを願ってやっているわけですが、実際はそれは回り回って村も社会もよくなるという活動でありますので、よその行政ではしっかり取り組みを始めているわけですが、なかなか朝日村、村長さんは公約だと言うんですが、いまだになかなか取り組みが始まらない。せめて事務局くらい、また幾らかの支援くらいは必要ではなかろうかと思いますが、当局のお考えをお聞かせいただきます。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 三村議員の婚活活動への積極的な取り組みということでございます。

議員のご指摘のとおり、この未婚者は、当朝日村に限らず、我が国の少子社会、人口減少時代、大きな課題となっております。このような状況から朝日村を振り返ってみますと、村

でも結婚相談委員会をつくって活動してきました。私の前任者のときまでは結婚相談委員があったわけでありまして。それで、その中で、前任者のときにこの結婚相談委員会を解散をした、こういう経過がございます。その中で、私も助役のときにこの結婚相談委員会に出席をしていろいろお話を聞きましたが、一番大事な結婚該当者が、いや、村の知っている人だとかそういう皆さんでは嫌だと、そういう意見で、なかなか現実的には結ばれていなかったのが実態でございます。

そこで私が就任後、その前任者の結婚相談委員の皆さんが、これではいけない、困るということで、ボランティアでやるから村長協力しろということでありまして、その後3年ぐらい、ボランティアで、女性の皆さんですが、取り組んでいただきました。村としましては全面的に協力をすると。これはお金じゃないんです。要は足のバスを確保するとか、そういったことで協力をさせていただきました。しかしながら、この皆さんも現実的になかなか実を結ばないということで、解散になってきた経過がございます。

そこで、議会からも他の議員から質問がありまして、まさにこれは行政主導のことで結婚の縁結びが非常に難しいのは実態でありますから、昨年度、ボランティアの皆さんがしあわせ信州・朝日村を発足して取り組まれております。それで昨年、今年とそういった出会いをされておりますが、私が勉強する中では、いかにこの出会いを支援するかは、やはりこれからの我が国の課題ということも言われておりますので、今後につきましては十分研究、検討をさせてもらいたいと。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 三村議員、再質問はありますか。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） 今、いろいろな過去の失敗談だけを話をされたわけですが、まあ失敗は何をやっても当然あることはあるわけでありまして、失敗の中から何を学んでいくか、どういうふうに発展させていくか、これを行政として取り組んでいかなければならないのではなかろうかと。でないと、一步も前へ物事が進まない。失敗したからだめだということでは進まないのではなかろうかと思っておりますので、失敗の中から学び、どこを改善し、どうやっていくか、もっとしっかり取り組みを強化していただきたいと思っております。

それから、今後の話がありましたが、今後と言いましても、もう村長さんはこの4月で、来年の4月で終わりになるわけでありまして、今後のことを今言われましても、まだその後

どうなるかわからないわけでありますので、今後の話はともかくとして、とにかく日本全国どこでもそうでありますが、またこの近隣でもそうでありますが、しっかり取り組みを始めております。それで、成果の上がっているところもありますし、先程しあわせ信州・朝日の話も、私たち一緒にやっているわけですが、その中でも今若い人たちが、参加していた人たちが、私たちもこれを一緒にやりたいというような話も出てきているわけですが、実際にボランティアの人たちがお金を出し合ってやらないと物事が進んでいけないような状況の中で、また事務局もなく、どこへ連絡したらいいかわからないような手探りの状況の中でやっているわけでありまして、せめて事務局くらいは村の中で設置をしていただき、そこで全ての連絡がとれるというような形くらいは少なくともやっていくべきだと思いますが、いかがですか。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 三村議員の質問は、一昨年ですか、3年前にこの質問をされております。その中で、昨年議員の皆さんからは、ボランティアで取り組むというのは、私は今議員は失敗だけを言っていると言っていますが、違いますよ。行政ではこの仕事はそぐわない、行政主導はそぐわないのが実態でありますから、やはりまさに一番大事なことは、本人に結婚する気がないと、これは幾ら何をやってもパフォーマンスで終わってしまうのが実態でございます。でありますから、そういったことを含めまして、これはやはり民間のノウハウをいかに活用するかでありますから、このことは昨年度もその話が出まして、全く村民の皆さんが、この議員の中にも率先してこのことを取り組んでいただいている方がおりますが、そういったことを含めて取り組んでおりまして、しあわせ信州・朝日村でも村は印刷物とかそういうこととか全て協力をしておりますし、そういった意味での活動については十分いわゆる側面からの対応はしてきておりますから、はなから頭ごなしにこなすような状況にはなっていないということをご理解いただきたい。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 三村議員、再質問はありますか。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） はなから何ですか、要するに村長さんは、村政として取り組むにそぐ

わないと、まあはなから否定をしているわけでありましたが、まあ私も何度か質問させていただきました。もう23年6月、もう早々から婚活の問題を始めておりますし、その後、24年6月にもやっております。それから、今回もまたやっているわけですが、早い話が本人が結婚する気がないから無理なんだという話をしておりますが、私ども前回は婚活、9月でしたか、やりましたけれども、やはり結婚しようという気のある人たちがほとんど集まりました。まあ失敗談を言いますと、真っ先のとときには人集め、人数集めのようなこともあったわけですが、前回はほとんどの人が結婚をしようと、まあ一部そうじゃない人も見受けられましたけれども、真剣に若い人たちも考えておるんですよ。だから、みんな、村長さんは一概にもう本人たちが結婚する気がないんだよという話をしておりますけれども、実際にはそうじゃないですね。

それで、中へ入ってみますと、私ども同じような年齢でも結婚しない人もいますけれども、していない人もいますが、対外的にはもう結婚なんかする気ないよというような話もするわけですが、実際には中へ入ってじっくり話してみますと、ああ、したいなという本音が出てきているわけですね。だから、一概に本人が結婚したくないんだから無理だというように決めつけるんじゃなくて、本当にじっくり本音を聞いてみますと、そうじゃないよという話がたくさんあります。これは全員が全員ということじゃありませんし、私の聞いている中では、話をする中では、やはり本音はしたいということで、ただやはり世間体といろいろなことがあるものですから、簡単に俺はしたいしたいと言って入っている人は余りいないわけですが、実際取り組んでみますとそういう人が非常に多いということで、前回の私の質問では、先程も言いましたが、村長は私の公約だと言いながら、もう任期が間近だというのに、まだ今だにこれは難しい、そぐわない。そぐわないって、公約しておいてそぐわないじゃ話が合わないと思うんですが、これ何とか前向きに、少しでもみんなが取り組みやすいような環境づくりだけでもしていくべきではなかろうかと思いますが、いかがですか。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 私がまさに公約として人口減少、いわゆる人口確保問題では何が大事かということ、一番先は結婚と。いま一つの考え方は、子育てができるためにそういった条件を整える。そして、それだけでは人口確保が難しいんですから、いわゆる村外から転入をどう考えるか、そういう打ち出しをしています。それでその中で、村が直接しなくても、いわ



ゆる村の中に婚活支援が生まれたということは、私が進めている行政の一環なんです。そういう理解をしていただきたい。

いいですか、直接することが公約だとは違いますよ。公約というものは、要は直接することもあります。しかし、村民の皆さんが理解をしていただいて盛り上げなきゃいけない。幾つもの方策があるものですから、その中の一環として、私は行政主導で今までやってきたことが、朝日村ばかりではありません、村外におきましても、直接やっているところの効果が非常に少ない。でありますから、まさに今、婚活の出会いのところは民の皆さんが、松本と塩尻はいっぱいやっていますよ。そういうことを含めて、そういうところをどう利用するのか、そしてそういうところに行けない人を、村民の皆さんと話し合いをしながら、そういうところで出会いの場をいわゆる取り組んでいただく。そういうことの指導、話し合いをすることも婚活の大きな仕事になります。でありますから、そういうことはまさに一々職員がどうのこうのって話じゃありませんから、私としてはこの仕事は民間の皆さんがやるのが一番ベスト、そういうことで取り組んできていますので、ご理解いただきたい。

以上であります。

○議長（上條俊策君） 三村議員、再質問はありますか。

三村議員。

〔7番 三村 清君登壇〕

○7番（三村 清君） 大体村長さんの姿勢もわかりました。

どちらにしましても、私は村が直接全体的にいろいろやれという話をしているわけじゃなくて、民間からそういう団体が生まれてきていると。だから、村としてもそういう人たちを支援するようなことをしっかり考えていったらどうかということで提案をしたわけでありまして、今後この団体がますます発展することを祈念して終わります。

以上です。

○議長（上條俊策君） これで三村 清君の一般質問は終わりました。

---

◇ 齊藤勝則君

○議長（上條俊策君） 次に、8番、齊藤勝則君。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 8番、齊藤勝則でございます。

甚だいつも私、質問するのが多くて、なるべく端的に話をしながら進めたいと思いますが、時間がかかるとお思いますので、まあご勘弁願いたいと思います。

まず第1に、村の大事業を進める上での留意点ということでありまして、今、三村議員のほうからも話があった、庁舎の問題とかそういうのもあったんですが、今、村で進められている大事業がこれから集中してくるわけでありまして、国の財政状況は、今現在、消費税を上げるとか上げない等の大激論の衆院選のさなかで非常に不安定であります。

私は、消費税は、私自身の考えやいろいろあるわけですが、累進課税が本来で、今の税制のあり方というのはいわゆる応益負担的な、誰でも益を受けているんだから負担はしてもらわなければいけないというような感じですけども、一律であるということ、これで生活の大変な人には重い税制であるし、余裕のある方にはそれ程のあれじゃないという、いわゆる応益的な物の考え方なんですけれども、私はできればこういう時代ですので、応能税制にすればもっと私自身はいろいろな税源が生まれるんじゃないかなと、こういうふうに思うわけでありまして、これは税の話なものですからこのくらいにしますけれども、当村はそういうような国の状況の中で、庁舎とか保育園、かたくりの里、緑の体験館、コテージ、それからもろもろの村内の道路みたいなのが今改修、改築、いろいろ行われているわけでありまして、本当に目白押しの状態であります。

いろいろと私も議会の中で当村の財政状況、こういうものを見ているわけですが、各基金を見ていまして、非常に昔に比べまして基金そのものは本当に大分以前に比べれば改善されてきている中であると思うんですが、今、既に事業の中でも保育園はもう事業に取りかかっておりますし、また緑の体験館のあそこのコテージ、こちら辺も実際に具体的に進んでいるわけでありましてけれども、実はこの中でも8%の消費税というのは、今年ですね、いつ頃だかあったわけでございますが、やはりそういうものに対するいろいろの物価の上昇というんですかね、こういうものもやっぱり考えていかなきゃいけないわけですが、さらに今後の選挙では27年まで先送りとなっているんですけれども、選挙結果によっては、これもまた具体的に10%というような話も無きにしもあらずという状況で、非常に今これも問題にされているわけでございますけれども、そうなる朝日村のこの大事業、本当に幾つもの大事業があるわけですのでね、やはりその時点になってこれはちょっとまずいなと、見直しをしなきゃいけないというのがその時点になってまた出てくるんじゃないかなということを、私は大

変そういう中で将来的なもので危惧しているわけであります。

確かに私、ここにも書いてありますが、事業の必要性というのはもう痛いほどわかっておりますし、自分も庁舎はもう少し村民の安全を考えてしっかりやらなきゃいけないというふうな、それもあります、やはり基本的なものは絶対失わずに、必要なものは最低限、必要なものは必要だけれども、最小の出費で最大の効果が出るような、こういうインフラ整備であってほしいと思いますが、今時点で庁舎なんかは本当に構想の段階というふうな感じで建設委員会に持ってきているわけですが、私が心配するのは、土地の問題とかそういうものもあるわけですが、いまだに全体の、なからこの事業は大体このぐらいの、村として行政としてどのぐらいの見通しで予算を立ててやっていきたいとかそういうものがないと、私今後の国の状況とかいろいろ見ていると、その都度その都度見直しということになれば、私やっぱり村内の中からもいろいろとそういうものに対する批判というものがね、もうちょっと村独自の考えというのを持って貫かないとというようなことも出てきちゃうと思うもので、ここでは私、基本的な質問したいんですが、各事業、まあ既に始まっている事業があるわけですが、おおよそその村としてのいわゆる考え方、基本としての考え方の上での予算規模がどのぐらいでやれたらいいかなというようなものも、私たちも何かやっぱり見ていきたいなと思いますし、知りたいなと思っています。それと、それに対する村の考え方、施設に対してのいわゆる基本的な考え方みたいなものをしっかり持っていけば、その都度その都度何か見直しがあってもやはり主張している部分が大分違うし、そこら辺についてはやっぱりしっかりしたものをちょっと持っていていただきたいなというのはあります。

それから、もう一つは、その事業が済んでからの、これも非常に難しい質問をしているわけですが、各事業の後の財政見直しについて、やはり一過性であってはならないと。やはり今後の朝日村を考えていく上で、そこも考えた上でこういう事業というのはやっていかなければいけないもので、私はそこら辺の基本的な考え方だけでもいいですから、今からはっきりわかるはずはないんですけども、こんなような考えで予算的にも何にもやっていきたいんだと、それでこういうものは絶対この村としてやっていきたいというようなところをちょっと聞かせていただければありがたい。

それから、それをやはりきちんとしたものにしていくには、3番目にあるんですが、施設の内容とかいろいろの問題点みたいなのは、村民の多くの意見を私はどうしても聞いていく必要がある。そういうことで昔、私、提案したことがあるんですが、パブリックコメントみたいなことを出して、村としてこういうものをやるんだけれども、村民の皆さん、どうい

あれがいいでしょうかというのを、やはり基本的にうんと積み上げて対応していかないと、何かいろいろの経過を見ていますと、見直しをしちゃったりして予算規模もどんどん膨らんでいく、そんなような気もしてなりません。今の状態で財政の見通し、財政は今の状況、非常によくなってきているんですが、今後のことについて、やはり国の今のある状況から見て、非常に不安を持っている、大きな事業が幾つも控えているということで。やらなきゃいけないという必要性も感じているんですけども、どうやって村として最善の方法でやるのかなというのを今日お聞きしたいなと思ってこの質問を一番目にしましたので、よろしくお願いたします。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、斉藤議員ご質問の村の大事業を進める上での留意点ということでございます。

村では毎年、今後10年間の財政計画を作成をしております。現在村で進めております大型事業につきましても、この財政計画を見通した中で計画をしているものでございます。各事業のおおよその予算規模につきましては、近隣市町村の類似施設の建設単価等を参考とさせていただいております。過大な積算は行わず、必要最低限の事業費として計画を策定しております。

また、事業実施に当たっての考え方でございますけれども、補助事業などの財源確保に努めまして、辺地債など交付税措置のある有利な地方債以外は原則借金をしないこととしております。また基金等に財源をためてから、確保してから事業を実施することを原則に考えております。

次に、各事業の後の財政の見通しでございますけれども、今後予定されておりますかたくりの里、また庁舎等の大型建設事業につきましても、これまで積み立ててきました基金を取り崩して建設を行う予定でございます。25年度末の一般会計の基金残高、約29億6,000万円ございまして、建設後も県内市町村の平均的な水準以上の基金は確保できる見通しとなっております。

また、将来の見通しでございますけれども、当村はやはり財政力が低く、地方交付税に大きく依存している状況でございます。このため、財政運営につきましては国の動向に左右されやすい状況でございますけれども、これにつきましても毎年国が策定しております経済財

政運営と改革の基本方針、いわゆる骨太の方針と言われるものでございます、また国の中期財政計画などにおきまして、地方財政に対する国の方針、考え方が示されますので、そういったところを注視をしまして、必要に応じて村の財政計画の見直しを行っております。

また、将来の財政負担の軽減を図るため、借金の繰上償還を行っております。本定例会にも地方債の繰上償還といたしまして約3億1,900万円の補正予算を計上させていただき、将来の財政負担の軽減を図り、安定した財政運営に努めるものでございます。

次に、施設整備の内容に多くの村民意見をということでございますけれども、施設を建設する際は、村民の皆様を委員とする建設委員会を設置して、施設の内容について検討をいただいております。広く村民の意見を取り入れるかどうかにつきましては、建設委員会の中で議論されるものと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員、再質問はありますか。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 今、課長のほうからお話をしていただいたわけでございます。今、課長のほうからも言われましたけれども、村の財政、まあ29億から30億近い基金がありますし、今後もそういう中で繰上償還をやったりしながら、財政状況をよくしながら、積み立てのほうもやっていくというようなことでありますが、今、課長のほうからも言われたんですけれども、やはり基本的な路線を絶対失わない、最低線で、最小で最大の効果が出るような、これを絶対どんな時点でも頭に置いていただいて、村の今後の財政を考えると、そこだけはぜひしっかりとやっていかないと、それでもう一つ私、パブリックコメントなんていうことを言ったのも、その委員会というのはあります。現実にはありますが、なかなか村民多くの方に、委員会で今やっていることが本当に知れ渡っていないという部分もまだあって、検討内容が一体どこなんだというのは正直わからない方も大勢いますし、大体どのぐらいかかるのか、どこら辺だとかというのがあるもので、やはり私はどうしても村民に伝達する力というものもしっかりやって理解をしていただくということで、そういう中でいろいろな意見も出ますから、そういう中でもやはり基本的に建設に入る前に、この村はこうだというようなしっかりしたものを出せば、えらい予算的にもまた、補正とかいろいろ組まなくてもできるような状況になるんじゃないかと思うんですが、まあ私、心配しているのは補正に次ぐ補正みたいになっちゃ、ちょっと大変だなということもあるもので、国の動向が非常に不安定な中

だものですからね、村としてぜひそこら辺はしっかりと村民に伝達していただいて、理解してもらって、この事業がどういう事業だということを、そういう手だてのところはしっかり力を入れてもらいたいなど。建設委員会とか多くの諮問委員会とかそういうところではわかる。結構いろいろは具体的にわかってきているんですが、村民に何かいまいち伝わっていないじゃないかというのを私、心配しているものですから、まあ1番目の質問はそんなことで、ぜひしっかりと村民にそういう事業の内容とか、自分たちの村の持っているコンセプトみたいなものを伝えていってもらいたいということを第1番目のこの質問では要望したいと思っております。

以上であれですが。

○議長（上條俊策君） 質問じゃなくていいんですか。これでいいですか。

○8番（斉藤勝則君） それについては、ありましたら言ってもらえりゃいいし、なければそれでもいいですけども。村長あればいいですよ、ぜひ。

〔「要望だけで」の声あり〕

○8番（斉藤勝則君） ああ、そう。まあ私、時間の配分もちょっと考えたもので申しわけないですが、こんなことで、私の要望みたいなものも入っていると思いますけれども、ぜひ大事なことなので、進めていってもらいたい、こういうことでございます。

以上です。

○議長（上條俊策君） 斉藤議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

斉藤議員。

〔8番 斉藤勝則君登壇〕

○8番（斉藤勝則君） 2番目は、福祉事業推進の為に色々の支援をとということでございます。

それで私、今後、この文書の中にも書いてあるんですが、そういう団体の中の1人の人間として思っておるものですから、どうしても前回もこの質問出したんじゃないかなと思うんですが、ちょっと読ませていただきまして、お願いしたいと思っております。

今、身体障害や各種の障害を持っている皆様の団体は、限られた予算の中で本当にいろいろと工夫したりして、研究して事業をやっているわけではありますが、昨今の物価の上昇で全てのもものが割高になっておる中で、各福祉団体の事業推進自体が大変になってきているのが現状であると思っております。私たちの団体ばかりでなく、他のこういう障害者の団体の中でも大変に厳しくなっているなということも聞いております。

そういう中で、各障害の皆さんや家族の皆さんは、本人は健常者の皆様の何分の一かの収入というのが現状であるわけです。いろいろな施設へ入っても、とても一般の健常者のサラリーとはおおよそ程遠いような中で皆さん頑張ってやっているわけですが、またその不足分というのは家族の皆さんが負担しているというのは現状であるわけであります。障害者の皆さんも健常者の皆様も、いろいろの研究、勉強というようなものの半分くらいの楽しみがあって私は良いのではないかなと、そんなふうにして思っているわけであります。弱い立場の人たちに多くの人たちが行政のぜひとも温かいご支援が必要と私は感じているわけであります。そこで、いつまでも福祉事業が継続できますように、提案と行政の対応についてお聞きしたいと思います。

1番としまして、全てのものが高くなっている昨今、行政の立場として、少し今現在の予算的な応援みたいなものを増やしてはいただけないか。これは来年度に向けての予算要望みたいな形にもなるわけですが、各団体の中で非常に努力して工面しているわけですが、ぜひさらに、先程も婚活の話もありましたけれども、予算的な面でもう少しご支援をしていただけないかなと。

それから、2番目としまして、各団体支援のため、行政の指導のもととか、あるいは有識者のような人たちの中で、例えば売り上げ、いろいろやっておる施設もあるわけですが、私たち朝日村の団体なんかはまだまだものづくりというのは遅れているわけですが、そういうものの指導とか、あるいは先程も、ここにも書いてあるんですが、施設の販売の一部の売り上げの利益を回してもらっているというのは現実にこの近隣でもあるわけですが、これが行政であるかはちょっとはっきりわからないわけですが、村の予算、限られた中で、プラスアルファとして何かそういうことを応援してもらっているようなところがあるわけです。障害者の家族も協力しているわけですが、そういう中で、少ない予算の中でどうにかして事業のあれをつくろうという動きが今出ておりますので、ぜひそういうところに行政の支援をお願いしてもらえたらいいじゃないかなと。

例えば、隣の山形村なんかいい例なんですが、これはどうも行政じゃない、社協のほうらしいんですけども、例えばいちの里とかああいうところで、リユースボックスとかいろいろ置いてあるわけですが、そういうところの売り上げの一部を各団体に人数割りみたいな形で、別の形で、村の予算とは別に支援をしていただいているような、そういう非常に多方面でのちょっとやっているようなところがありますし、また各事業所みたいな、作業所みたいなところでは、能力のある子供さんがいるようなそういう施設では、物をつくって

いろいろのイベントのところで販売してもらおうというようなことですが、当朝日村はまだ、団体の中ではなかなかそういう技術がまだ確立できなくて、独自のそういう財政をつくるための方法というのがまだ見出せなくているところがあるんですが、一部には行政の支援なんかがあって、ものづくりみたいなことを始めてやっているグループもあるんですけども、ぜひそういうところに支援をしていただいて、指導をしていただいて、幾らかでもそういう団体でも独自にもいろいろの財源がつかれるようなことをして、私はどうしてもこんなことを提案したのは、障害者の皆さん、年に一度ぐらいの楽しみのそういう行事があるわけですが、どうしてもこれの要望が多いんです。毎年楽しんでやってもらいたいということで、自分たちの自己負担も当然考えなきゃいけないんですが、ぜひ行政としても福祉に対して少し予算を回していただいて、それが継続ができて、福祉の行き届いた村だなと言われるような村にぜひしていただきたいたいという、いずれも1番、2番もそうですけれども、要望みたいな形になるんですけども、私もその団体の一員としてぜひ温かいご支援をお願いしたいもので、そんなところの行政の考えというものをちょっとお聞きしたいなど、こんなふうに思います。よろしく申し上げます。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して当局の答弁を求めます。

中村住民福祉課長。

〔住民福祉課長 中村美代子君登壇〕

○住民福祉課長（中村美代子君） 齊藤議員の福祉事業推進の為に色々の支援をとというご質問についてですが、障害のある方の各種団体活動が、物価高になり活動が大変なので支援の充実をとというご質問かと思えます。

現在、朝日村には障害者団体が3団体あります。知的障害者育成会の補助金は10万円でございます。身体障害者福祉協会は、協会からの申し出により、昨年までは10万円でしたが、本年度は5万円交付しております。また、精神障害者家族会の交付はしてございません。近隣の市町村に比べましても、また会員数を勘案しても、2団体への村の補助金は一番高額でありますので、補助金につきましてはご理解をいただきたいと思えます。

会員の皆様には、補助金の一番の目的である組織活動強化、会員相互の親睦、社会活動への参加を図るという事業目的を達せられるようお願いしているものです。障害者への施策は、現在、さまざまなサービスを契約により選択できるというように、社会状況が変化してきております。会の活動を、補助金ありきから障害者のためへの工夫ができないかと思っております。また、公平性からも、行事参加へのある程度の受益者負担金をお願いすることは



福祉事業でも必要かと思われます。

また、議員の2番目のご質問ですが、行政指導により販売物の売上金の一部を会に支援してはどうかというご提案ですが、他村でのその仕組みについては十分に理解しておりませんので、ここでのコメントは差し控えさせていただきますが、行政指導という響きからは村民に受け入れにくいのではないかと感じております。

なお、会の事務局は社会福祉協議会で行っておりますので、また村にも担当者がおりますので、会の活動の活性化策、また特に議員の申されております希望の旅について、ご相談いただけたらありがたいと思っております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員、再質問はありますか。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 今、課長のほうから具体的な知的障害者とかそういうものでやって、村から出してもらっているというのは承知しております。その中で、まあ私もはっきり言わなかったですが、今、課長の言ったように、希望の旅みたいなというのが、実はこれ、育成会ばかりでなく、3団体がみんな一緒になって今やっているわけなんですよね。そういう中で、まあ多くの障害者の皆さんから非常に良かったという意見を聞くんです、その旅の良さ、良かったというようなことを聞くし、内容も良かったということで、当然私たちも自己負担というのはある程度やっていかなきゃいけないと思うんですが、先程も述べたように、なかなか障害者の皆さんというのは、入るほうはなかなか細くて、行きたいものは行きたいんですよ。やっぱり一般の健常者と同じに行きたいなというので、ぜひね、私がそういう人たちの姿を見ていると胸を打たれるんですよね。どうしても続けてやりたい、こういう人たちに温かい目を向けてやりたいというのは私の常々の思いなものですからね、どうしてもそういうところで行政としても、例えばお金の面ばかりじゃなくて、販売部等をやるような手だてというかね、支援、指導、そういうようなこともぜひ今後していただければありがたいなど。殊に障害者の皆さん、なかなか自分からいろいろやるというのは相当指導がないと難しいような部分もあるけれども、物をやっぱり作って自分たちでも考えようということで、殊に身体の方たちなんかは、体とかいろいろ使って自分たちでも工夫したりして、そういうものの努力をしているんですよね。お正月に使うものとか、いろいろのそういう生活の、そういう障害者のいろいろの障害があるものですから、非常に難しい部分があるんですけれども、ぜ

ひ行政として、お金のこと、予算のことばかり言っているわけじゃありません。ぜひそういうようなところもご支援を、指導をしていただいて、何とか続けてやっていける、こういう方向に持っていきたいなと私は思っていますので、ぜひ、これはもう村に要望みたいなものですけれども、お願いしたいなと。こんなことで2番目の質問はいいと思いますので、お願いします。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 甚だたくさんあるものですから、ちょっと早目にやります。

今後の有害鳥獣対策と山の保全、人間社会との関わりについてということで、季節は冬になりましたが、今年はいちこちで熊やイノシシなどと人間社会との遭遇で、地域住民のけがなどの被害がかなり発生しております。当朝日村でも少しあったわけですが、殊に山形村だとかこの近隣ではとんでもないところで出沒があったというようなことで、本当に原因は獣たちの餌不足と人間社会との住み分けが、重なり合っているところが多いんじゃないかなというのが現状だと思います。

植林については、カラマツ等の針葉樹が多いので、やはり実のなる広葉樹が山に少ないというようなことから、手っ取り早くあいう獣も、開いているところから畑のものを荒らしてみたりして、村内でも網のあるところは今、フェンスのあるところは非常に成果が出ている部分もあるわけですが、開いているところから出るという話も非常に地域の住民から聞きますので、ぜひね、私の質問の中でも3つばかり上げてあるんですが、1番目として電気柵の設置が足りていないところに被害がどうしても集中する傾向があるので、村としても最大限の努力はしていると思うんですけれども、工事の早目の進行をお願いしたいと。それから、今年の実態についてちょっとお聞きしたいことと、捕獲頭数、こういうものがわかったらお願いしたいなということですね。

それから、2番目には、北アルプスのほうに、ニホンジカが確認されたというようなことがあって、朝日村、カモシカは私もよく見たことがあるんですけれども、ニホンジカが出てくれば、食害というのが非常に出てくる可能性もあるものですから、そんなことについてはどのように考えているのか。

それから、余談ですが、これは前も質問で出しているんですが、どうしても私、

山を見ると、枯れっ木みたいな、苦になっちゃっていて、松枯れが入ってくりゃしないかというのを非常に苦になっているんですね。朝日は山もやっぱり豊かな、資源も豊かなものがあるものですからね、そんなようなことの現状をちょっとお聞きしたいことと、電気柵の手入れについて、例えば電気柵のある地域、本当に近隣の地域の人は草退治をすとかそういうことはもう当たり前だし、なかなか地域によっては、場所が離れていると、まあ電気柵があろうが、そんなのかわいそうでも私たちのあれじゃないや、何でこういうのを一々区に押しつけるんだらうというふうな意見もちらっと人から聞いたことがあったものですからね、やっぱりそれは広い目で見りゃみんな被害があるもので、そこら辺の啓蒙をやっぱり村民にしないと、温度差があるというのはちょっと感じているわけですので、まあそこら辺について、この幾つかのあれですけれども、お答え願いたいと思いますが。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） それでは、斉藤議員のご質問の鳥獣被害対策についてでございます。

本年度は、熊の出没が例年に比べ非常に多く、近隣市町村では人的被害が発生するなど、被害報道が頻繁にされてきたところでございます。ご案内のとおり、当村では平成21年度から鳥獣被害防止対策の柵の設置を行いまして、現在68%の設置が完了をしております。このことから、おかげさまで当村では住宅地での人的被害がなく、農作物被害も少なかったものと捉えております。

議員ご質問の被害状況は、柵の未設置箇所から出没したと考えられるイノシシによる被害で、ソバ等で6,000平米ほどを確認をしております。また、同様に未設置箇所から出没したとみられる熊の目撃情報が10件ほど寄せられ、うち2件については、住宅地への侵入の危険があったことから捕殺を行っております。

柵の設置計画につきましては、本年度で約80%が完了する見込みでありまして、引き続き地元からの要望を受けながら整備を計画しております。

次に、ニホンジカについてでございます。

ニホンジカは、個体数の増加と生息域の拡大により森林への被害が深刻化し、森林生態系への影響と、林床植生が失われることによります土砂崩れの恐れもあり、住民生活にも直接の影響が懸念されているところでございます。

議員ご指摘のとおり、北アルプスでの生息の確認や、当村周辺での目撃情報もあり、今後の情報について注視をしてみたいと考えております。

今後の対策としまして、個体の情報把握に努めまして、村内での個体把握の際は、被害防止計画に基づきまして県や関係機関、そして猟友会とも連携を図りまして、効果的、効率的な被害の未然防止に取り組んでみたいと考えておりますので、お願いしたいと思います。

次に、松枯れについてでございます。

議員ご質問の松枯れにつきましては、松くい虫被害による松枯れが心配されていることだと思います。松本地域でも平成12年に被害が確認されて以降、被害区域及び被害量が拡大しております。当村においては、本年度に入り、村有林管理委員や村民の皆様から松枯れの情報を6件いただき、全て検体を採取しまして県の調査機関で検査をいたしました。結果、松枯れの原因とされるザイセンチュウは確認されませんでした。しかし、ザイセンチュウの媒介であるマツノマダラカミキリの生息が拡大していることから、引き続き枯損木の把握に努めまして、被害の未然防止に取り組んでみたいと考えております。

最後に、鳥獣被害防止柵の管理についてでございますが、9月定例会でも答弁をさせていただきましたが、区あるいは地区が主体となり管理が行われておりますので、当然管理体制についてはそれぞれ違うものと考えております。村としましては、引き続き区あるいは地区と統一した管理方法につきまして打ち合わせを行い、効果的な運営を行ってみたいと考えております。

以上です。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員、再質問はありますか。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 幾つもあるものですから、もう1回ぐらいにしますが、今のところ松枯れについては検体が確認されていないが、確かに松枯れの媒介になるカミキリみたいなやつ、例えば朝日村の場合、山で木を切っても、いろいろ整備はしているんですけども、切りっ放しというのがあると、マダラカミキリというのがね、青いような星がついた、あれがすごく増えるんですよ。あれがやっぱり媒体の一種になるじゃないかとなると、山の整理というのが今後ぜひやっていかないと、整理の仕方ですかね、やっていかないと、そういうものが増えてきて、私も山の枯れを見ていると心配になってくるのが本当に、絶えず山の枯れを見たりすると、松の枯れみたいなを見ているんですが、本当にちょっと心配があるも

ので、ぜひそういう下の整備みたいなものも考えていかなきゃいけないんじゃないかなと思います。

また、今、北アのニホンジカについては、個体を確認してから本当に具体的にいろいろ進めていきたいということで、食害が大きいものですから、それはぜひこれからやっていただきたいなど。

また、今年、柵ですかね、工事のあれについては、68%かね、しっかりと進めていくということでやっていますが、ぜひ早目早目の前倒しでやっていただきたいというご意見もいただいているものですから、確かに地域的にまだ総意がとれないというような部分もあるかもしれませんが、ぜひ努力して、ここまでやればやっぱり全体をやらなければいけない状態になってきているもので、ぜひ承諾していただいて早目の対策をお願いしたいなど、こんなふうに思うわけでございます。

大体今の話でわかりましたので、ぜひ力を入れて、朝日村、山が87%の村ですので、ぜひ山を守っていくために最大限の努力、いろいろな監視をしていただいて、そういうものが出てこないようなふうな対策をやっていただきたいと思います。

また、山形村だけれども、朝日村の風評被害があるんですね、ある意味で、いい意味での風評被害なんですけど、朝日村が柵をやるものだから、うちのほうが出てくるって。言われなくてもいいような被害のようなことも言われるんですけど、それというのは朝日村が大変進んでいるということですので、ぜひそういう開いているところとか、それは早目早目の対応でお願いしたいなど、こんなことをお願いしまして、3番目の質問を終わりたいと思いますので、よろしく申し上げます。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員の3問目の質問は終わりました。

4問目の質問をどうぞ。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 太陽光発電の一般家庭設置の補助対策ということで、今本当に目立つようになったわけですが、村内のあちこちに太陽光発電が増えてきております。企業での太陽光が多いわけですが、また当村ばかりじゃなく、県内外のどこでも非常に見受けるようになりました。設置が増えているのは現状です。特に民間企業の投資が顕著であります。

国は、原発の再稼働、川内原発とか電力会社の売電買い入れの拒否とか、こういうものが

あるわけですが、今後そのような問題は、私は日本の今の技術力、あるいは政治の力で解決できると思っているのでございます。現在において、今でもこの2年ぐらい原発は、福島原発があつてから再稼働していないわけでございます。そういう中で自然エネルギーというのが、これだけ賄えてきているんだと。ただ、価格的に安定しないとか、太陽のエネルギーのあれで安定しないというようなことがあるんですけれども、やっているということは現実であるものですから、ぜひ太陽光発電、こういうものは今後とも、今、企業ではなかなか先取りでいろいろやっているんですが、村としても個人の住宅とかそういうところに太陽光発電についてのいろいろの組織とか支援、こういう体制を作っていかなきゃいけないなど。

以前も私、質問で出したことがあるんですが、飯田のほうではNPOみたいなのを立ち上げて、最初に初期費用でかからないようにして、あと設置してから売電とかいろいろの電力のあれの利益の中から還元して返していくというようなことを飯田のほうでも、全国の先進地として例が挙げたことがあります。そんなようなことを、ぜひこれからはそういう自然エネルギーの時代なものですから、太陽光が甚だ最近多く見受けられるようになりましたが、ぜひ一般家庭にもこういうものを行政としても大いに進めていく中で、補助体制みたいなものを少しでも作っていただいで進めていってほしいと、こういうことでありますが、そのことについてちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して当局の答弁を求めます。

曾根生活課長。

〔生活環境課長 曾根克仁君登壇〕

○生活環境課長（曾根克仁君） 齊藤議員のご質問の太陽光発電の一般家庭の設置補助対策についてお答えをいたします。

議員もご承知のとおり、当村では新エネルギー等の活用による地球温暖化防止と自然環境保全のため、一般家庭への太陽光の発電システムの設置補助としまして、平成22年度から新エネルギー等普及事業補助金交付事業といたしまして事業を実施してきております。この事業は、初期の設置時の負担軽減、それと新エネルギー等の活用を推進するものと認識をしております。

また、多くの村民の方から既にご利用をいただいております。平成22年度から24年度までは上限を4キロワットまで、20万円としまして、3年間の合計では63件、1,149万円の補助金の交付をしてございます。また、昨年度からは、申請件数等も落ちついてきた関係等もございまして、4キロワット上限、これを12万円の補助ということにしまして、25年度で

は22件、本年度11月末現在では8件の申請状況でございます。

参考までに近隣市町村の補助金の額を申し上げますと、松本市、筑北村、麻績村、ここは上限10万円でございます。塩尻市は上限が6万円、山形村、安曇野市は上限が12万円という状況でございます。

発電効率は、屋根の傾斜の勾配だとか太陽への向きとの関係等で大きく左右をされ、また老朽家屋などでは補強工事などが必要になりまして、一概に工事費の比較等は難しいとも聞いております。また、発電システムが設置をできる工事のメーカー等も多く、その数は村としては把握ができないような状況でございます。公平性の立場からも、工事店での公表については差し控えさせていただいております。

以上のような状況でございますので、いずれにいたしましても、それぞれの対応は個々にお問い合わせをしていきたい、そんなふうを考えております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員、再質問はありますか。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 今、課長のほうから詳しくあれしていただいて、朝日村の中、こうやって今、他市町村のあれと比較してもらっても、比較的高い支援体制を作っているなというのを私もここまでちょっと把握していなくて、申し訳なかったわけですが、よく出してくれているんだなど。件数が増えたとかいろいろもあったりして、上限がちょっと減ったというふうなこともあるんですけども、それでもよその市町村に比べれば、非常によく努力しているかなというような気がしてなりません。

そういう中で、朝日村、本当にこれから住宅をやる中では必ずというくらい、この太陽光というのは必要になってくる時代になるじゃないかと思うものですからね、ぜひこの支援を続けていっていただきたいということで、最近特にちょっと私も太陽光の姿を多く見るようになったものですからね、これはもう絶対これから先はこういうものというのは村としても必要になってくるなというのはいたく感じているものですから、ぜひこの比較的近隣に比べても高い朝日村の支援体制を維持していっていただきたいと、こんなふうに思います。私も今、知り得まして、本当にありがたいなと思っています。

また、この中部電力では、売電拒否というようなことは今のところ起こっていないと思いますけれども、全国の中では、この自然エネルギーで殊に太陽光発電をやらなきゃいけない

という音頭はとっているわけですが、実際は電力会社の一部では買い取り拒否というようにあるものですからね、そういうようなところもぜひ国にしっかりと買っていていただくというようなあれをとっていただいて、この自然エネルギーの開発に力を入れていっていただきたいし、若い人たちの職業の場所になるようなふうな企業に育てていっていただければありがたいなど、こんなふうに思っているわけでございます。

4番目の質問、甚だ私の質問、いつもありますが、要望みたいな内容も多いわけでございますけれども、ぜひ継続してこの補助をお願いしたいなと思います。そんなところですが、答えがなければ結構ですので。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員の4問目の質問は終わりました。

5問目の質問をどうぞ。

齊藤議員。

〔8番 齊藤勝則君登壇〕

○8番（齊藤勝則君） 5番目の質問でございますが、天災の対応の強化ということで、私が今年殊に感じたことは、天災が多かったという。殊に長野県では、白馬とか、あるいは小谷、あるいは木曾の南木曾等から、それから御嶽ですかね、甚だ身近にいろいろなことが起きていて、他人事に思えないわけです。まあ私も震度6のあの地震のときは、思わず飛び起きたような状態であって、朝日村は比較的地盤が安定しているというようなことで、よかったわけですが、まず最初に私は多くの被災した人たちへ、お亡くなりになった人たちへご冥福を申し上げ、お見舞い申し上げたいと思います。

このような県内での震災が起こったり、国の中であちこちで今、予期されぬ天災が多く出てきているので、私が思っているのは自治体ごとの支援体制、こういうものをぜひ確立して、やはり大変なところへ応援してやってもらう。その代わりに、自分たちがえらい目に遭ったときには応援体制をとってもらおうというようなことについて、ぜひそこら辺の支援体制をとっていただきたいということで、今現在、社協なんかも協定を結んだそうでございますけれども、つい最近の社協の話でも出ましたけれども、よその自治体と協定を結んで、協力体制みたいなものを作っているというようなことですので、ぜひ村としてもそういうのがありましたらちょっとお聞きしたいなと思って、この質問、5番目、天災の殊に多い年だったものですから、お聞きしたいと思います。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。



〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） 初めに、私からは朝日村で行っております耐震診断、耐震改修の補助制度について答弁をさせていただきたいと思っております。

耐震診断、耐震改修の補助制度につきましては、朝日村耐震診断事業実施要綱、朝日村既存住宅耐震補強補助金交付要綱に基づきまして、平成18年度から県・国の補助事業に合わせまして実施をしております。対象は、建築基準法の改正に伴いまして、昭和56年5月31日以前に着工された住宅建築物となっております。補助率は、耐震診断が100%、耐震改修は50%で、上限が60万円としております。

これまでの事業の実施状況は、平成25年度末で耐震診断が45件、耐震改修が3件となっております。本年度は、耐震診断が2件終了しまして、引き続き耐震改修を実施する計画とされております。

引き続き、住民の皆様には今後も必要に応じ制度の活用をしていただきたいと思いますと考えておりますので、お願いしたいと思います。

以上です。

○議長（上條俊策君） 上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、私のほうから近隣等の支援体制についてお答えをさせていただきます。

県内の全市町村によります長野県市町村災害時相互応援協定というものが結ばれておりまして、被災した市町村は他の市町村に対しまして物資等の提供の斡旋、人員の派遣、ボランティアの斡旋、児童・生徒の受け入れなどを要請できることになっております。また、消防関係につきましては、長野県消防相互応援協定がございまして、近隣の市町村や他の地域の広域消防局に消防、救助、救急の応援要請を行うことができるようになっております。

また、先ほど斉藤議員おっしゃられておりました社会福祉協議会におきましても、県内の各市町村にございます全ての社会福祉協議会のほか、松本、塩尻の青年会議所と災害時相互応援協定を結んでおりまして、災害時にボランティアセンターの設置や運営に対する支援、要介護者の福祉サービスの提供などについて応援要請ができることになっております。

このほかにも、村では民間団体などと水道の復旧、医療救護、医療救護班の派遣、歯科医療救護、LPガスに関わる協力、電気の保安、郵便局の協力の相互応援協定を結んでおります。

また、現在、松塩筑木曾老人福祉施設組合と構成市町村の間で、災害時に要救護高齢者を一部事務組合の施設で受け入れていただく福祉避難所の協定を結ぶための調整を進めているところがございますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（上條俊策君） 齊藤議員、制限時間となりましたので、これで齊藤議員の一般質問は終わります。

○8番（齊藤勝則君） どうもありがとうございました。

○議長（上條俊策君） それでは、ここで暫時休憩いたします。

再開は45分ということをお願いいたします。

休憩 午前10時27分

再開 午前10時45分

○議長（上條俊策君） 再開いたします。

---

◇ 高橋廣美君

○議長（上條俊策君） 次に、9番、高橋廣美君。

高橋議員。

〔9番 高橋廣美君登壇〕

○9番（高橋廣美君） 9番、高橋廣美です。

私は、2問質問をさせていただきます。

まず、第1問目でございます。

人口急減社会へどう対応していくのか。

最近、元総務大臣の増田寛也氏が座長を務める日本創成会議が発表した独自の人口推計があります。それによりますと、2040年には全国の約半数、896市町村で急激な人口減少が起き、自治体が消滅する可能性があるという衝撃的な指摘であります。当朝日村もその中に入っております。

また、この増田レポートを受けて、第2次安倍内閣はまち・ひと・しごと創生本部を発足させ、地方創生関連2法を成立させました。当然、該当自治体はもちろん、各自治体は都市部への人口流出を防ぐため、地域活性化は喫緊の課題であります。

そこで、当村の取り組みと今後の長期ビジョンをお聞かせください。

○議長（上條俊策君） ただ今の質問に対して当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 高橋議員の人口急減社会へどう対応するかということでございます。

ご指摘のとおり、今年の5月に日本創成会議の、その内の中の人口減少問題検討会検討部会が、26年後の西暦2040年には全国の896の市区町村が人口減少によりまして消滅の可能性があるとした消滅可能性都市を発表しまして、当村もこれに含まれております。これを受けまして、国はこの11月にまち・ひと・しごと創生法案を成立させまして、安倍内閣はまち・ひと・しごと創生本部を設置し、地方の創生と人口減少克服に向け、政府一丸となって対策を講じるとしております。

さらに、国は人口の長期ビジョンとまち・ひと・しごと創生の総合戦略を策定するとしておりまして、各自治体はこれにならい、市町村独自で人口の現状分析を行い、将来見通しを踏まえ新たな展望を開く、私どもとしては朝日村人口ビジョンと、この目的を達成するための朝日村総合戦略を策定しなければならないこととなります。これによりまして、この人口ビジョンと総合戦略は来年度、平成27年度中に策定を求められ、私ども自治体は取り組みの覚悟と企画実行力が問われることとなります。

そこで、議員ご質問の当村の取り組みと今後の長期ビジョンとのことですが、ただ今申し上げましたとおり、この重要な課題は来年度に計画実行の段取りとなりますが、具体的には本年度策定しました第5次総合計画の後期基本計画との整合性を図り、議会を初め、村民の皆様との英知の結集によりまして実効策を企画立案する必要があると捉えております。

なお、当村におきましては、既に人口確保対策としまして幾つかの施策に取り組んでおりますので、これらを踏まえた多角的に充実した対応になるものと思っております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 高橋議員、再質問はありますか。

高橋議員。

〔9番 高橋廣美君登壇〕

○9番（高橋廣美君） 非常に大きな問題であります。当村はもう既に、この前の村長の提案説明の中にもありました先取りをして進めているということでもありますから、総合計画にといいますか、朝日村の長期ビジョンに盛り込むのもそう難しい話ではないと思います。

しかし、今、東日本大震災後、都市の若者、20代、50代、そのぐらいまでの若者に、農林業とか伝統産業、こういったものへの就業、これを望む人が増えているという、そういう調査結果もあります。その辺も踏まえて、このまち・ひと・しごと、これに合わせてといいますか、やっていかれてはというふうに思います。そうして、すぐ出来るということになれば、林業というとなかなかこの技術的な面もあったりして難しい面もありますが、農業ですね、とりあえずは。当村にも農業法人があります。そういったところへの新規就農、そういったところへの受け入れというふうなことも考える、そしてその受け入れということになりますと、住宅の問題、そしてその受け入れ側の問題もあります。ですから、住居の手当とか村営住宅の完備、または新築ということも考えられると思います。そうして農地ホスピタルにすれば、農機具等の準備といいますか完備、こういったことをそろえておれば、都市の若者が朝日村に来て、すぐ仕事に就けるというようなふうに思うわけですが、その辺も踏まえて、農という1点に絞って見たら、その辺のお考えはどんなふうなんでしょうか。お聞きしたいと思いますが。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 先程の三村議員からいくと、任期もないのにいろいろ言うなということが一つありますが、ご案内のとおり、朝日村は農業立村で進んでおります。今度、農業を分析しますと、専業農家と兼業農家、いわゆる大農家と小農家に分かりますから、そういった分析も必要であります。

それから、いま一つは、先程来から出ておりますが、朝日村は87%山林であります。今、林業が非常に衰退していますから、いかにここに日を当てるか、そして活性化させるか、いわゆる循環型の林業形態をどうつくるかは、これは朝日村にとりまして大きな課題でありまして、そういった意味でも今年、つい最近、東京の農大の林学部、いわゆる林業で卒業しました地域おこし協力隊ですね、地域づくりに応募しました職員がおりますので、この来る二十幾日ですか、炭焼き窯の火入れ式も行いますが、そういったことを含めて林業の一つの活性化の入り口になるのかなということを含めて、先ほど来議員もおっしゃいましたように、

私はそういった意味での先取りは幾つもしておりますので、ここで具体的に申し上げませんが、そういった意味での入り口は幾つかつくっておりますから、それをどうやって充実して、そして村民を挙げて、しかもそれを村外にどう発信するか等を含めた対応が必要であると、当然そうならざるを得ないだろうというように捉えております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 高橋議員、再質問はありますか。

高橋議員。

〔9番 高橋廣美君登壇〕

○9番（高橋廣美君） 確かに大きな問題でありますから、非常に細部にわたっては難しいと思います。しかしながら、国は、先程も村長申しておりました、やる気のある自治体に補助金は出すというような姿勢には変わりはないと思います。その辺も踏まえて、全庁舎、または全職員を挙げて、そして村民も交えてこの問題に取り組んでいただけたらというふうに思います。

以上で1問目の質問を終わります。

○議長（上條俊策君） 高橋議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

高橋議員。

〔9番 高橋廣美君登壇〕

○9番（高橋廣美君） 2問目の質問であります。

役場新庁舎を中心としたまちづくりについてという問題であります。

新役場庁舎も県道バイパス沿いに建設の方向で進められております。今後、高齢者の増加に伴って、買い物弱者の問題が一層深刻になってきます。近年、都市中心部に行政と商業施設、そして住宅を集めるというようなコンパクトシティというような、そういった問題が解決になるという構想も脚光を浴びております。

朝日村においては、村のニーズに合った、ここで取り上げたいのは、庁舎周辺にといいますか、併設というような形でコンビニエンスストアが必要ではないかと。そして、今デマンドタクシーが盛んに活躍しておりますので、それと結びつければ、十分庁舎を中心としたまちづくりができるのではないかというふうに考えます。この辺で当局の見解をお聞きしたいと思います。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 高橋議員の2問目の役場新庁舎を中心としたまちづくりということでございます。

議員ご案内のとおり、役場庁舎の新築につきましては、現在、朝日村新庁舎建設委員会で検討をされておまして、議員ご案内のコンビニエンスストアとの併設、いわゆる複合施設につきましては、十分研究、検討がされるものと捉えております。

なお、村内の生活弱者と言われる皆様方を初め、村民の皆様には、デマンドタクシーくさりん号の利用につきまして一層のご理解、いわゆるまだこういうのがあるのという、村民の中にもおりますので、そういったものの理解、ご活用を願うところでございます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 高橋議員、再質問はありますか。

高橋議員。

〔9番 高橋廣美君登壇〕

○9番（高橋廣美君） ただいまの村長答弁で、コンビニの必要性というものをご理解いただいておりますので、これはまた建設委員会で細かくといたしますか、もっと深く検討されることと思っております。

そこで、コンビニエンスストア、もうほとんどの方、ご存じであると思っております。ここでその機能のおさらいではないんですが、してみたいと思っております。コンビニエンスですから、品揃えは便利であると。そして最近では、店によっては配達もできると。そして、インターネット等を使ってそういったネットの通販といいますかね、それもできるということ、そして地域の人たちの交流の場、そういったスペースも備えた店もあるということですね。そのくらい機能はかなり広がってきているという点も見直すところだと思います。そして、当然ですが銀行のATMもあります。

そしてもう一つ、私は喫煙を奨励するわけではありませんが、たばこ税の村外の流出、これも重要な問題であるというふうに思います。平成23年、これは決算書を見れば900万を超えるたばこ税があったと。そして、24年、450万ぐらい、そして25年、270万ぐらい、そのように減っている。これは、喫煙者が減っているということもあるんでしょうが、やはり買う場所がないということがこういった数字に表れているというふうに思います。

そして、もう一つ大きな役割として見ておかななくてはならないのは、役場が防災の拠点と

するならば、地震などでの被災地のライフラインの役割にコンビニはなると。その辺も十分踏まえて、その必要性を認識すべきだと思います。

以上、答弁は結構ですので、こういったことでよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（上條俊策君） これで高橋廣美君の一般質問は終わりました。

---

◇ 塩 原 正 由 君

○議長（上條俊策君） 次に、10番、塩原正由君。

塩原議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） 10番、塩原正由です。

今回は、2点について村当局のご意見をお聞きいたします。

まず、1問目としまして、村産材木材の利用の促進ということの中でちょっと触れたいと思ひます。

当村は、面積の70平方キロメートルの87%を山林が占めている村として、昔から林業で生計を立てて暮らしてきた方々が大勢住んでいるということで、現在もそれを継続して木材を利用する事業が進められていると。まず、これはみんなご存じだと思いますが、一応書きましたので、小学校には児童が使用する机と椅子、各公共施設には村産材を活用した応接セットとか演台が用意されていると。最近では緑の体験館のコテージが完成し、コテージは村産材のカラマツ材を80%使用しているということになっております。これは私たちも見せていただきましたが、木の香りと温もりを感じる施設となっており、大変いい施設だなと、こういうふうに私は感じているわけです。

そこで、今現在行われている新保育所につきましても、村産材を使用した建築となっており、そこで村民の先人、先輩の皆様が苦勞されて育てた、伐採期を迎えた50年から60年育てた村産材のカラマツ材の、これが主の問題ですが、今後の利用の促進、それから販路、販売先というか、そういうことについて行政理事者にお伺いをいたします。

以上で1つ目の質問は終わります。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 塩原議員の村産材木材の利用促進についてということでございます。

ただ今議員ご指摘のとおり、村の先人、先輩の皆さんが、戦後県が奨励をしましたカラマツの植栽に汗水を流され、そして年月をかけて育林をされてきました。このカラマツ等は、今や伐採適齢期を迎えております。村は、このカラマツ材を現在建築材として、ご案内のとおり、保育園の新築を初め、緑の体験館のコテージの新築やスケート場の管理等の新築及びキャンプ場のバンガローの新築等に積極的に活用をしてきております。

一方、国は、平成22年に公共建築物等における木材の利用促進に関する法律を制定しまして、戦後造林をされました人工林が資源として利用可能な時期を迎えておりますので、公共建築物にターゲットを絞って国が率先して木材利用を図り、地方公共団体や民間事業者の住宅など一般建築物への波及効果を含め、木材全体の需要の拡大を狙いとされているところでございます。

そこで、当村としましては、今後予定がされておりますかたくりの里の増改修及び新役場庁舎につきまして、それぞれ建設委員会で十分検討されるものと捉えております。

なお、私としましては、1つこの中で悩みがあります。一時期は村内に5カ所の製材所がありました。今は皆無になってきております。そんなことを含めまして、村民の皆さんには村産材を活用しました在来工法のよさを再認識をされまして、住宅建築等の需要が増加することを願うものでございます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問はありますか。

塩原議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） ただ今の村長の答弁でよくわかりました。ただ、促進ということで、今の答弁の中にも入っていますが、今までは村内、当村を中心としてこの木材を生かしていくということでずっとやってきたということで、私もこの問題については賛成するわけですが、今後も、今ちらっと村長も出ましたが、進めていく、木材を使うということについては、かたくりの里とかこれから始まる庁舎等にも木材ということは今言いましたが、私も個人的には、この87%の山林の村ですから、やはりこれを活用して、要するに木材を中心とした庁舎にしていくということが、私もそれが建前とっております。

それで、村長もただ今出たように、以前も私もこの問題をやりましたけれども、5カ所く



らい製材があって、子供の頃はその音を出したりいろいろしているところをよく見ていたわけですが、今は箱物の住宅がほとんどでありまして、なかなかいい木材があってもそれを使わなくて、構造材とかそういうものを使っている傾向があるんで、なかなかこの朝日村のこの木材、朝日村ばかりではないわけですが、出ていかないと。

そんなような観点から、私が思うのは、この間ちょっとそんな話があったものですから、地域創生の話が今、選挙があって進めているわけでありまして、そのような事業を何とか取り入れて、この製材所みたいなものを、みたいというか、そういう木材に関する事業といたしますか、そういうものを何とか取り入れてもらえないと、販売するにしても、丸太でもって木を買ってくれる人は、今、私が思っているには森林組合にでも納めるしかないなど。他の住宅とか大工さんなんかもありますけれども、そういうところで買ってくれるということは割合ないと。昔はそういうことで木材を買って、それを製材があったから、引いて出すということだったんですが、そんなことがあって、促進とその販売をやっていくということについてはやっぱりそれが必要だということですので、今、長くなっちゃったんですが、そういう事業をいただきながら何とか進めてほしいということについて、ちょっともし考えがあったらお聞きしたいと思います。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 今、木材の利用でやはりネックがある。私は、一つ先程村内に製材所が欲しいよと言いましたが、まだ他にもあります。今はいわゆる大工さんがのみを使わない時代になりました。プレカットと言いまして、コンピューターで制御して、全てそういうほぞまで製材所で作ってしまう。そうしますと、そういった製材所は非常に大がかりな、お金がかかる、しかも能力のある職員がいなきゃいけない、そういうのが一つあります。

いま一つ大きい問題は、今の日本の建築基準法が問題なんです。私は、これは村よりも県・国に申し上げておりますが、今は建築基準法によりまして、かつての地元のいわゆる在来工法の大工さんも、そういった手続をとらないと建築ができない時代になっております。その中で問題は、木造建築の設計ができる人が非常にいない。大学では鉄筋コンクリート、それから鉄骨につきましては、一定のパターンで大学の設計の勉強は簡単にできます。ところが、木材は、木材も教えてはいると言っていますが、木材を教えるというのは、まずみんなまっすぐな木材を、まっすぐな柱を使って建てることしか教えていない。昔から、今でも

100年以上もっている住宅は、梁には曲がった松を使っているんです、大きな。そのほうが強いと言われておりますが、それが現在、国の基準、設計の積算に出てこられない、設計ができないということを言っています。

でありますので、今回の緑の体験館のコテージも、真ん中の梁は、まっすぐなものを使わせていただきました。本来はあれには曲がった松を使いたいんですが、それができなかつたと、そういうようなことがありまして、いわゆる地元では需要はしたいが、現実的に設計の段でそれができないのが今の日本の木造文化の大事なところができていない。私は本当に国・県とその話をしょっちゅうします。そうすると、そうだなと言ってそれっきりになっていきますけれども、まずそこから変えていかないと、日本の木材、このすばらしい木造文化が継承できなくなっていくのではないかなという私は心配をしております。

であります、当村としましては、先程申し上げましたように、公共施設は積極的に使いなさいと言っておりますので、そういったことにつきましては、これからのことにつきましてはそういったことで取り扱っていただけるものと理解をいたしております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問はありますか。

塩原議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） 今、村長の答弁で、いろいろ難しい問題も絡みまして、いろいろあるわけですが、ここに私がうたいました販路、要するに販売先みたいなものも、これからある程度は力を入れてやっていくということですが、考えていかなきゃいけないということで、今まで山に携わった、先程も申し上げたが、先人、先輩の人が本当に苦勞して育てた山です。これをカラマツは余り出ないということで、今、伐採期が来ているものを、これが売れなくて宝の持ち腐れということを昔から言われていますが、そういうふうになったでは、やってきた人も浮かばれないし、私どもも子供というか、成人になってから山へも結構やって、1週間くらい山のおてんまということになるが、そうして苦勞してきて育てているわけですので、何とか今の段階では売り先というものはなかなか難しいかもしれないが、そういうことを今現代の社会としては、インターネットとかそういうものを活用してこういうものがあるというようなことも必要ではないかと思うが、その辺販売ということに対してもう少し力を入れてもらいたいような気がするものですから、それをちょっと聞きたいんですが、確かに難しい問題は十分わかっています、この木を売っていくということは。それが、そういった

方法をとって、少しでも、県内じゃなくても、都市部でも何でもそういうことを発信して  
いて、そういう木材を欲しいということの販路ですか、それについても、これは余り質問  
状にはないから、ただその販路ということについて言っているの、そういうことがもし考  
えがあったらお聞きしたいと、こういうことですが。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 行政は経済団体ではありませんので、結論から言いますと、そのこと  
に積極的に取り組むことは非常に難しいということをご理解いただきたい。ただ、今朝日村  
の新しい新庁舎の建設委員会には、今、京都大学の教授ですが、五十田先生と一緒に研究委  
員会に入っています。この人の理論は、木造で7階建て、8階建てのビルができ  
るという理論の方でございまして、昨年大々的にNHKでも報道されておりますが、木材の  
大家の教授であります。この人からのアドバイスをいただき、今朝日村の対応は今後積極  
的にアドバイスをいただくということになっております。

それで、販路ということにつきましては、まずここで議員に理解していただきたいのは、  
今までの村内に住んでいる皆さんは、カラマツが建築材になるなんて誰も思っていない。カ  
ラマツは建築材なんて誰も言っていないです。ですから、朝日村が戦後、県の奨励でカラマ  
ツを植林したのは、これは県の奨励ですが、いわゆる当時はヒノキが一番、60年、70年と  
いう時間がかからないと伐採ができない。そういう中で、当時は戦後、もう山が完全にはげ  
山でありましたから、木材のいわゆる需要がいっぱいありましたので、早く回転するにはカ  
ラマツが一番いいと。ヒノキ、杉、松に比べましてカラマツが早いと。それは間伐材で建築  
材の足場ができます。そして、20年から30年たつと電柱材がとれますというのが大きな当  
時のうたい文句であったというように私は理解しています。

でありますから、村内の皆さんも、建築の皆さんは、カラマツ、何でという人も現在でも  
おりますが、おかげさまで朝日に新しく来られましたクラフトマンの皆さんは、ご案内のと  
おり、こういったカラマツに新しく挑戦をされている、これはありがたい話です。それから、  
保育園、それからコテージを建てましたが、これもカラマツ材ですとやったということは、  
これは全国的にも非常に珍しいことでもありますので、そういったことにつきましてもご認識  
をいただきたいと思っておりますし、しかもカラマツは十分、非常にいわゆる強さがあるといふ  
うに言われています。そういった意味で朝日村は、集成材では、一番すばらしいのは朝日の

小学校のプールであります、これは県内の一番のプールであります。いわゆる集成材でつくったプールでありますけれども、そういったもので集成材では杉よりも、東北へ行きますと杉の集成材がありますが、杉はやわらかい木でありますので、カラマツはかたい木でありまして、現実的にはカラマツの集成材が一番もちがいいと言われております。

また、今一つは、今一番需要のあるのはベニヤ材であります、ベニヤ材の国産で、ベニヤというのは本当にかんなをかけた薄いものを5枚とか6枚合わせた1つのものを作りますが、両面には国内ではカラマツ以外には該当しないと言っております。しかも、そのカラマツも、2年前に日本の一番大きな林業、住友林業さんにお話をし、子会社の社長、副社長が朝日村へ見えまして、そういう議論をさせていただきました。朝日村のこの地域のカラマツはすばらしいと、全国の中でも。全国といいましても、北海道、岩手、それで長野県しかありませんので、全国にはカラマツは少ないわけありますから、そういう中でこの地域のカラマツのすばらしさをその専門家が言ってきました。ただ、ベニヤ材だと立米が非常に安いから、村としてはコストに合いませんので、そのまま話はそれっきりになっておりますけれど、そういった意味でのカラマツの需要は十分あることも事実でありますから、そういったものを含めて今後対応していければというように思っています。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問はありますか。

塩原議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） 今の村長の答弁でよくわかりました。

それで、いろいろ言うようで申しわけないが、今、若い人たちが、山を今まで守ってきたわけですが、三区生産森林組合、西洗馬生産森林組合とあるわけですが、何か要するに権利ですか、それを放棄しちゃう人も結構多くなってきているもので、それらはやっぱり村長が今言ったとおり、何とかこの材木が売れてお金が入ってくるということになれば、若い人たちも少しは考えが変わってくると、そんなようなこともありますし、何とか先程から何回も言っているとおりですが、これは答弁は要りませんけれども、そういうことで力を入れているわけですが、何としてもこうやって守ってきたのを何とか出していかなきゃいけないということ、先程言ってもらったのでいいですが、そういうことに職員の方も力を入れて、村一体となって今ある材を出していくと、販売していくということに力を入れてやっていただきたいということで、この問題はこれで終わります。

○議長（上條俊策君） 塩原議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

塩原議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） 2問目は、中組バイパスの道路について少しお聞きしたいと思えます。

行政と議会が懸案として取り組み、進めてきた中組バイパス道路が、地権者の理解と協力をいただき、ようやく本設計が計画されて、地権者との立ち会いが行われ、賛同をいただければいよいよ道路工事が進められることになるわけですが、このバイパス道路が開通すれば、西洗馬区としましては消防の詰所と公民館が現在耐震不良のため建て替えが必要という話を聞く中で、また将来的には住宅地となるような可能性もあるわけで、住民の声として道路工事に一括して上下水道工事を計画していただければどうかと。これには、土地を提供して道路が完成し、新しい道路が整備された後に、そのような問題が起きて上下水道工事を行うということになれば、経費も重なるしということで、何とか県側と交渉してこの道路をやると一緒にそういうことができないかということをお聞きしているわけですが、その辺についてお願いします。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 塩原議員の中組バイパスの道路、先行投資ということでございます。

このバイパスは県道でありますから、事業は県の事業ということになります。そこで、この上下水道につきましては、この上下水道の工事は村の事業ということになりますので、県道のまずは占用許可が必要となります。そこで、今心配されました県道の新設や舗装改良をしますと、工事後3カ年はここを掘削はできないというように県は指導しております。でありますので、このことを踏まえて対応しなきゃいけないことは私も心得ております。

そこで、まずは今度、県道バイパスの西側といいますか、中組側につきましては、水道につきましては給水範囲に入っております。それから下水道、排水につきましては排水区域になっておりませんので、この区域の事業認可の変更を今、手続中でございます。

いずれにいたしましても、西洗馬区では公民館新築の考え方があると聞いておりますので、県道バイパス工事に上下水道工事の先行投資について今後検討してまいりたいと思っております。

ます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問はありますか。

塩原議員。

〔10番 塩原正由君登壇〕

○10番（塩原正由君） ただいま村長から前向きな、今後検討していくというお話をいただきましたので、ぜひお願いしたいわけですが、常識的に考えても、俗に言う白地、青地というものがあるわけですが、あれは田んぼの部分は白地だというふうに私は理解しているわけですが、道路をあけたから全部という、さっき言った上下水道をやれという意味じゃないので、何とか白地の部分くらいやっておいてもらえば、将来もしそういうふうに住宅地になっても、先程村長説明しましたが、改めて道路を壊すことがなくてやれるということで、そのようなことを踏まえまして、ぜひとも前向きな検討をいただきたいということでこの問題は終わります。ありがとうございました。

○議長（上條俊策君） これで塩原正由議員の質問は終わりました。

それでは、ここで暫時休憩といたします。

再開は13時15分ということでいきますので、よろしく願いいたします。

休憩 午前11時27分

再開 午後 1時15分

○議長（上條俊策君） 再開いたします。

---

◇ 中 村 賢 郎 君

○議長（上條俊策君） 次に、1番、中村賢郎君。

中村議員。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○1番（中村賢郎君） 1番、中村賢郎です。

私は、向陽台住宅団地分譲の現状についてということで、何点かに分けてお尋ねをしたいと思えます。

まず、この件につきましては、先ごろ開かれた朝日村土地開発公社理事会で理事の方々に報告がなされたようですので、その内容と今後の課題等についてお聞きをいたします。

まず、1番として、11月末時点での分譲区画数について。

2番、今回の住宅用地分譲の大きな目的の一つに、人口減少に少しでも歯どめをかけるため、できれば村外の方に多く購入いただければということがありますけれども、現時点での村内と村外の割合についてお尋ねをします。

次に、今回の分譲では、より低価格で販売するために、団地内の道路や上下水道等を村が辺地対策事業として行ったことにより、本来は造成費用に加算される分を除外し、低価格での販売が可能となっております。さらに、若者定住促進ということで、契約者が45歳未満及び小学校6年生までの子供がいること等の条件で、1割引きで販売となりました。つきましては、上記に該当する件数をお聞きいたします。

4として、3で掲げた幾つかの条件の中で、契約1年以内に着工、また10年以上定住できること等がありますが、この件は契約者に要望する程度しか方法がないように思われますけれども、何か具体的な方法を検討されているのかお聞きいたします。

5番として、現時点での結果に対し、開発公社としての評価と残区画の早期完売に向けてのお考えをお尋ねします。

6として、今後の住宅団地造成についてお聞きをいたします。今回造成を行った結果を見て、村として今後同様な形に造成を考えておられるのか、最後にお尋ねをいたします。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 中村議員の向陽台住宅団地の分譲の現状の質問でございますが、6項目のうちの6項目めについて私のほうから申し上げたいと思えます。

まず、今回の造成規模につきましては、本年の4月に消費税が5%から8%に増額する、こういった既定事実の中での開発計画でございますが、当村の人口の確保対策の一環とした位置づけで、しかも今議員がおっしゃられましたように、若者向けの分譲を開始いたしたところでございます。おかげさまで、分譲につきましては順調に進んでいるところでございま

す。

そこで、今後でございますが、どのような形の造成を考えているのかとのことでございますが、このことは先程高橋議員の質問でも申し上げておりますが、国が進めます地方創生の中で、総合戦略と整合した施策によりまして、土地開発公社の理事会で詰めてまいらなければならないことと認識をいたしております。

そのほかの5項目につきましては、総務課長から申し上げます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、中村議員の残りのご質問につきまして、私のほうからお答えをさせていただきます。

最初に、11月末時点の状況でございますけれども、向陽台の分譲数は全部で16区画でございます。既に13区画が売却されまして、1区画が予約済みとなっております。また、売却済みの13区画の内でございますけれども、1箇所は土地の形状によりまして2区画を合わせて購入可能としていたところがございます。そこにつきましては、お1人の方が2区画を合わせて購入をしておりますので、購入された世帯は12世帯となっております。

次に、購入者の村内と村外の割合でございますけれども、購入された12世帯のうち、村外の方が9世帯ございまして、村外の方が4分の3となっております。

また、向陽台への転居予定者は村内、村外合わせて46名ございまして、このうち村外からの転居予定者は33名でございます。

次に、特典販売についてでございますけれども、契約時に小学校6年生までの子供のいる世帯、契約者が45歳以下の若者世帯には、朝日村子育て世代応援特典としまして1割引きで販売を行っております。この特典を受けられた世帯は、12世帯中11世帯でございます。内訳でございますけれども、契約者が45歳以下の世帯が10世帯、契約時に小学校6年生までの子供のいる世帯が8世帯でございます。また、小学校6年生以下の子供の村外からの転居予定者は10名でございます。

次に、特典を受けられた方への販売条件についてでございますけれども、特典を受けられた方は1年以内に着工して10年以上定住することを確約する人として、土地開発公社の住宅土地分譲要綱に記載をしております。この土地開発公社の住宅土地分譲要綱の条項に違反した場合でございますけれども、売買契約書の中で契約の解除という規定がございまして、



宅地は現状復旧をして土地開発公社に返還、また土地開発公社は違約金として土地代から30%差し引いた額を返金するという事になっております。ただし、やむを得ない事情により土地開発公社の承諾を受けた場合にはこの限りでないこととしておりますので、今後そういったケースが発生した場合につきましては、相手側の事情等をお聞きする中で、理事会で決定することになっております。

最後に、開発公社としての評価と完売に向けての取り組みでございますが、今回の向陽台の分譲につきましては、通常は分譲価格に上乘せされる団地内の道路、また上下水道事業を村が行うことで分譲価格から除外しまして、安価な価格で販売を行うことができました。さらに子育て世代応援特典を設けたことで、多くの若い子育て世帯から購入をいただき、村の課題であります若い子育て世帯の定住が促進され、地域の活性化が図られたものと思っております。

なお、購入いただきました皆様からは、分譲価格が安い、保育料無料などの子育て支援が魅力、通勤に便利、周りがみんな同世代といったことが購入の決め手になったと聞いております。

また、完売に向けての取り組みでございますけれども、残り3区画のうち、既に1区画が予約済みでございます、残りは2区画となっております。この残区画の販売につきましては、過日行われました土地開発公社の理事会におきまして、民間会社が運営するインターネットの不動産、住宅に関する総合情報サイトなどに情報を掲載して販売を進めることとしておりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 中村議員、再質問はありますか。

中村議員。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○1番（中村賢郎君） 今の内容報告を見ますと、新しく村に見えるということで、33名の方、並びに小学校6年生以下が10名ということで、非常に効果が高かったというか、狙いにおさまったような内容ではないかというふうに今報告を伺いました。

そこで、今、具体的な契約については、私がちょっと心配したのは、これから寒い冬を迎える中で、恐らく販売もちょっと難しいかなと、春までは。それから、着工等も来春まで難しいところが出てくるんじゃないかと。そうすると、1年、まあ契約のときがありますので、ずれがありますけれども、そこら辺を厳密にするのか、少し契約者の方の意向を合わ

せて、多少、例えば変な話ですが1年半ぐらいまで猶予を置くのかね、その辺のところをお聞きしたかったですけれども、これは例外でそれぞれ相談をされて、そのケース・バイ・ケースで行うという解釈ということによろしいわけですね。

それじゃ、そういうわけで、今回の住宅団地の分譲については、現状のところ概ね順調にきていると。あと残区画の2区画を何とか完売できれば、今回のところからはとりあえず終了できる。あと細かい契約上の問題が残るケースが出てくるかもしれませんが、それは対処をするということで、それで結構かと思いますが、もう一度、先程一番先に村長さんがお答えいただいた今後についてということで、国が進める地方創生、その中で組み込めるものがあればというようなお話で、具体的にやるともやらないともはっきりはおっしゃらないわけですが、私、1つ提案をさせていただきたいと思うのは、今回低価格については、辺地対策事業費ということで社会整備ができた、その分は価格を落とした。この指定については、朝日については、何も上組の向原とか上組地区だけではなくて、同様な地域があるわけですね。それで、もちろん住宅に適しているところがあるかどうかは別として、考え方としては、そう高くないコストである意味地域活性化というんですか、それに今回貢献をするだろうという結果が出ていると思うんですね。ですから、他の地域に関しても同様なスタイルが可能な地域があるわけですが、その辺のところは一緒にこれから今後検討される余地があるかどうか、そこをお尋ねします。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 議員の中に、任期がないのにいろいろ言うなということもありますので、要はそういう意見は十分お聞きしまして、理事会では検討してまいります。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 中村議員、再質問はありますか。

中村議員。

〔1番 中村賢郎君登壇〕

○1番（中村賢郎君） 任期のことになればお互いでございますが、今後ぜひ低コストでできて、尚且つ地域活性化につながるような面が強くとすれば、考えてもらっても十分いいんじゃないかというふうに思っておりますので、一つよろしく願います。

それじゃ、終わります。

○議長（上條俊策君） これで中村賢郎君の一般質問は終わりました。

---

◇ 武 田 栄 市 君

○議長（上條俊策君） 次に、2番、武田栄市君。

武田議員。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） 2番、武田栄市です。

私は、今回2つのことについてお聞きしたいと思います。

まず最初に、安心の高齢化社会のために施設の充実をとということでございます。

現在、村内にはデイ・サービスのかたくりの里や特別養護老人ホームゆめの里朝日、さらに幾つかのグループホームがあります。今のところ介護の福祉施設は一応満たされているという状況にあるわけでありますが、しかし住民の高齢化は年ごとに進んでおります。平成26年4月1日時点では、このところが27.5%ってあるんですが、ちょっとこの数字がはっきりしたものじゃなくて、正しくは29.3%ということでございます。今後さらに高齢化が高まり、要介護者が多くなるのは必定だと思われま。

こうした状況から、現在ある特別養護老人ホームゆめの里朝日だけでは入所希望者の要望に応えられないことが予想されます。現在でも待機者がいると聞いておりますが、将来こうした状況を避けるためにも、施設整備、小規模多機能施設などの計画を進めるべきではないかと考えるわけですが、村としての考えをお聞きしたいと思います。もちろん在宅介護サービスの充実と強化、これから行われますかたくりの里の増改築を図ることは前提としてありますが、そういったことで施設整備、どんなふうにご考えておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して当局の答弁を求めます。

中村住民福祉課長。

〔住民福祉課長 中村美代子君登壇〕

○住民福祉課長（中村美代子君） 武田議員の安心の高齢化社会のために施設の充実をとというご質問ですが、ご存じのように、村内にはデイ・サービスが5カ所、地域密着型特別養護老人ホームが1カ所、グループホームが1カ所ございます。さらに、松本広域圏内には村民が

利用できる介護施設が増加し、利用者の心身の状況に合わせて選択できるサービスメニューが多彩になってきております。利用者の皆様は実にさまざまなサービスを組み合わせて利用されております。

現在の特養の入所状況ですが、10月実績で、地域密着型特別養護老人ホーム27名、松塩筑木曾老人福祉施設を含めます特別養護老人ホーム11名、計38名、特養ではございませんが、長期入所ではグループホーム6名、介護老人保健施設6名、介護療養型施設6名、計18名、合計56名となっております。10月の認定者数は217名でございますので、25.8%が施設入所となっております。また、実際にはサービスを受けていらっしゃるだけのカウントをいたしますと、189人がサービスを受けていらっしゃいますので、そのうちの29.6%が施設入所ということになっております。非常に高い割合でございます。そのため、朝日村は認定者1人当たりの介護給付費は高いほうから県下1位でございます。しかし、他の居宅サービス費が低いために、全体の介護給付費はほぼ中間に位置しております。

現在、施設入所を望まれている待機者でございますが、待機者は重複しておりますので、ゆめの里37名、松塩筑木曾老人福祉施設組合が20名と聞いております。入所者の入れ替わりは、昨年では入所者の約31%の入れ替わりでございました。近隣に比べましても待機者数は少ない状況です。重度の方で長期間、1年以上でございますが、1年以上待っていらっしゃるという方はいらっしゃらないと聞いております。

武田議員のおっしゃるとおり、朝日村も来年には高齢化率は30%を超えてくるものと思われれます。現在、平成27年から3カ年の第6次介護保険事業計画を策定しております。施設整備につきましては、松本圏域内調整会議を開催しております。施設計画は松本圏域で検討しておりますので、今後もその方向で進めてまいります。

平成27年から松塩筑木曾老人福祉施設組合では、ショートステイ50床を入所枠に転換してまいります。施設組合でも新設の整備計画は現在のところございません。

また、武田議員は、施設入所者が増加すると思われるので小規模多機能型居宅介護の整備計画をというご意見だと思いますが、この施設は基本的には在宅を念頭に置いた居宅サービス施設です。しかし、実際には、現実的に行っているところでは、殆どが施設入所と同じ状況になっていると聞いております。村では、デイ・サービス、ヘルパー、ショートステイが現在不足しておりませんので、今のところ検討しておりません。

また、団塊の世代が75歳を迎える2025年に向けて、地域医療介護総合確保推進法が制定されました。今後は、介護予防に重点が置かれる施策となっております。来年以降の施設入

所者要件は要介護3以上となっております。国の今後の高齢者施策としては、長期入院や施設入所をできる限り抑えて、住みなれた地域での在宅を目指す方針です。そのために、村ではデイ・サービスセンターかたくりの里の増改修を進めております。新施設では、新しい設備でのサービスが取り組まれますので、利用者のニーズに沿ったサービス提供が期待されております。

また、改修する施設内では介護予防事業を積極的に行い、いつまでも健康で生き生きと活動できる健康長寿を実現できるように支援してまいります。そのためには、元気な高齢者を初めとする村民の皆さんが担い手として積極的に参加する仕組みづくりと、多様なサービスを提供して地域の支え合いの仕組みづくりを進めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（上條俊策君） 武田議員。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） 今、いろいろと現在の状況についてお話をお聞きしたんですが、施設的には十分と申しますか、間に合っているというようなこと、それから今後の施設計画については幾つかお話がありましたけれども、いずれにしても、国でもそうなんですが、在宅介護を強化していきたいということを今、国では考えておるわけですが、それで今、かたくりの里を増改築するということで、ここが充実してくれば在宅介護も非常にサービスが行き届いたものになっていくというふうに考えられるわけですが、いずれにしましても、一番問題になるのは、やはり施設に入ると全てが整って介護をしてもらえるということだろうと思いますが、在宅の場合にはやはり寝たきりということになりますと、医療関係ですね、在宅での医療というものがないと、なかなか家族だけでは非常に心配だというふうなことだろうと思えます。

そういったことで、国の施策も在宅介護をこれから強化していくということだろうと思いますが、そういった意味で医療と介護を連携していくということが可能かどうか、そういうことが可能になれば、在宅、自宅で介護をしながら適切な医療も行っていただけると、いざというときにはお願いできるというような体制が組まれば、在宅介護も増えていくんじゃないかと。そこら辺のところはやはり施設に入っているときと家庭にあるときとの違いだと思うんですね。訪問介護でもっていろいろのサービスがありますから、そこら辺はいいとしても、やはり医療のほうの関係になると、やっぱりちょっと自宅ではなかなか難しいというふうなことだと思うんですがね。

いずれにしても、これから高齢化社会、今お話ありましたように、施設に入れば非常にお金がかかると。介護保険料も上がっていく要因になるということですが、そういうことがあればなおさら、在宅介護のそういった介護者の不安を解消するような、医療も含めたことができないのかどうか、そこら辺のところをちょっとお聞きできればと思いますが。

○議長（上條俊策君） 中村課長。

〔住民福祉課長 中村美代子君登壇〕

○住民福祉課長（中村美代子君） 在宅を行うに当たり、地域で暮らすためには医療的な支援が必要ではないかということなんでございますが、ただいま村でも地域ケア会議を開いております。そういうふうな、お医者さんを含めまして地域ケア会議を開いていて、将来的には地域包括ケアシステムという関係で、介護、それから医療、そして地域の支え合いという3つの点を結びました地域の支え合いの仕組みをつくっていくように国の方針は決まっております。

そのためにも、今後これから訪問看護ステーションでございますが、非常にふえてくるのではないかと考えております。そうでなければ、長期入院から在宅へという方向は見えないというふうに考えておりますので、現在でも朝日村にはよくいらっしゃるところの訪問看護ステーションが2個ございますけれども、さらにこれからの支援として、訪問看護ステーションからの支援をたくさん受けて、さらに在宅で医療的なこともできるように、お医者さんとの連携を強めていきたいというふうに考えております。

○議長（上條俊策君） 武田議員、再質問はありますか。

武田議員。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） 質問ではないんですが、やはり自宅で最期を迎えたいという高齢者が多いわけですから、そういった願いをかなえていくのは、やはり充実した介護が自宅でできればということだと思います。そういったことで、ぜひこれからますます高齢化し、また介護度も上がってくるというふうに考えられますので、そこら辺のところの充実強化というものを常に追求していただきたいということをお願いして、この質問を終わりにしたいと思います。

○議長（上條俊策君） 武田議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

武田議員。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） 2問目の質問でございますが、小中一貫校の制度化への対応についてということでございます。

文部科学省の諮問機関であります中央教育審議会は、小中一貫校について、学年の区切りを自由に設定できる小中一貫教育学校——仮称ですが——と、独立した小学校と中学校が統一したカリキュラムで学ぶ小中一貫型小中学校（仮称）を制度化するというところでございますが、いずれも市区町村教育委員会の判断で措置できるようにするとしております。

文科省は、これを受けて学校教育法などの改正案を来年の通常国会に提出するとしております。最も早いところで2016年度の開校を目指しており、単線型の6年・3年生だった戦後の義務教育が大きく転換するという状況にあります。中教審のまとめ案では、新しい一貫校は、9年間で4・3・2（前期・中期・後期）などと学年の区切りを設定できるようにしております。

こうした中で、義務教育制度が大きく変わってくるわけですが、教育委員会として今後どのように対応し、進めていくのかについてお考えをお聞きしたいということですが、よろしくをお願いします。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して当局の答弁を求めます。

柳沢教育長。

〔教育長 柳沢正喜君登壇〕

○教育長（柳沢正喜君） それでは、武田議員の2問目、小中一貫校の制度化への対応について回答をいたします。

ただいま武田議員からこの質問の内容について説明がありましたとおり、新聞報道等によりますと、中教審——中央教育審議会は年内に答申をまとめて、文部科学省は答申を受け、来年の通常国会で学校教育法などを改正する方針としております。従いまして、今現在、具体的な法律改正の中身はまだわかっておりません。したがって、法律改正を見据えての対応につきましても、当教育委員会ではそういった検討をしておりません。また、過去にも小中一貫教育について検討した経緯はございません。というのは、その必要もなかったと思われるわけでございます。

そこで、今の小学校と中学校の関係はどうかということでございますけれども、鉢盛中学校の構成市村の今井小学校、山形小学校、朝日小学校との小中連携は、今現在きちっとやっておりますし、また非常にうまくいっている状況でございます。ということで、あえて小中

一貫教育の導入の必要性があるかないかということでございますけれども、今後法律改正がされ、具体的な内容がわかったところで、必要とされれば検討していくということになるのかと考えるわけでございますけれども、鉢盛中学校が1市2村の組合立ということでございますので、朝日村だけの検討というわけにはいかないと思われるわけでございます。そんなことで、必要となれば鉢盛中学校の教育委員会あるいは組合議会等々、そういったところで検討されていくことになるかと思われるわけでございます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 武田議員、再質問はありますか。

武田議員。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） 今、教育長のほうから考え方についてお話がありましたが、もう五、六年前なんです、鉢盛中学校議会で、私、このことについて質問をしたことがありました。当時、伊藤教育長さんでしたか、その答弁ですが、現段階ではやはり小中一貫教育の評価の確たるものがないと。したがって、小中一貫教育校をつくるかどうかということについては、現段階ではやるつもりはないというお話でした。これが21年2月の議会でしたから、まあ既に五、六年たっているわけなんです、その間に学校教育法が変わったり変えたりというふうなふうに、非常に状況が変わってきているというふうに思います。

県内で見れば、実施している学校というのが何校かあるわけなんです、この近くでは両小野小中学校が一貫校をやっております。それから、上田市立菅平小中学校、それに信濃町立信濃小中学校、これは校舎を新築して全く学校、校舎、施設そのものが一体となった一貫校ということであり、それから、東御市の北御牧小中学校、これは校舎は1キロほど離れているということですが、一貫教育をやっていると。それから、野沢温泉村では村立の保育園、小学校、中学校による一貫教育をやっていると。これは全国でも珍しい、保育園が入っているということで珍しいケースのようでもあります。佐久では、佐久穂町立佐久穂小中学校が、小学校3校と中学校2校を1校にして新築校舎で一貫校を始めたということがあります。この統廃合を決めたのは地域代表やPTAらによる検討委員会、これは町が設置したわけなんです、少子化の中で学校のあり方を住民自身で考えてほしいということで、こういった統合の一貫校ができたということであるようでもあります。

そういったことで、全国的に見れば、長野県で見れば、どっちかといえば今の私が言いました学校は、現在行っているところは小規模校、まあ大規模校はないわけですね。ただ、全



国的に見れば、大規模校がやっているというところもあります。

それで、小中一貫教育の先進校の評価と課題ということで幾つかあるわけなんですけど、その評価されている面を見ますと、行事や部活などを通じて異学年交流を促して、上級生が下級生から尊敬される自尊感情が生まれまして、いじめが減っているということが上げられております。それから、4、3、2ということでやっている学校なんですけど、一貫教育の度合いが高いほど学力が上がるなどの成果が上がっていると、そういったことがありますし、9年間で同じカリキュラムを共有する一貫教育をやっているのは、全国では1,130校あるということでもあります。こういったことで、学力の向上とか、あるいは小中をつなぐことによって不登校の減少があると、不登校が減っているということでもあります。

課題としては、9年間一緒に学ぶということで、人間関係の固定化を懸念するというのが大きな課題というふうになっておるようであります。

全国的に見れば、一番早く始めたのが広島県の呉市、これは2000年からですが、それから東京都品川区が2004年からということで、一貫教育が試みられてきたということでもあります。

いずれにしても、これから学校教育法が改正され、あるいは免許法が改正されて、小中両方使えるというような教員免許状が出るということも考えられておるわけではありますが、そういったことで、いずれにしても、朝日の教育委員会だけでそれをどうするこうするということはないと思いますが、今、教育長が言われた山形村の教育委員会、あるいは松本市の教育委員会、それぞれがこの問題について今後、やっぱり導入するかどうかは別にしましても、関心を持っていくということは私は必要じゃないかと、そんなふうに思うわけですが、そこら辺のところを教育長の考えをお聞きしたいということですが。

それから、小中の連携ですが、中学の先生が小学校へ来て授業を行うということが現在行われておりますね。数年前から行われているようなんですが、現在どういう状況かわかればお聞きしたいし、こういった小中一貫教育というような時代の流れが来ておりますので、その鉢盛中学と各小学校との連携をさらに強化する、広めていくというような方向が私は必要じゃないかと思うんですが、そこら辺のところをお聞きしたいと思います。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

柳沢教育長。

〔教育長 柳沢正喜君登壇〕

○教育長（柳沢正喜君） 先程申し上げましたように、法律の改正の内容ですね、それがまだ

内容がはっきりわかりませんので、それが出たところで必要であれば教育委員会で検討されていくでしょうし、また鉢盛中学校の組合立の教育委員会でもそういった話題になってくるかと思えます。

それで、今現在、中学校の校長先生なんかが来て、出前授業をしております。小学校6年生を対象に、要は不安を持たないで中学校に進級できるようにというふうなことで行っておりますし、各先生方がそれぞれ交流しております、養護教諭だとか特別支援学級の先生方等々が交流をしております。そのほか、鉢盛中学校の音楽会には小学校6年生が行って聞いてその雰囲気味わってくるとかね。

とにかく小学校から中学校へ上がるについて、中1のギャップというんですかね、そういった不安がなくスムーズにいけるというふうなことが目的でございますので、そういったことはそれぞれ4校の間で年間を通じて積極的にやっているということでございます。

以上でございますが。

○議長（上條俊策君） 武田議員、再質問はありますか。

武田議員。

〔2番 武田栄市君登壇〕

○2番（武田栄市君） 特に質問というわけじゃないんですが、いずれにしてもこの地域での小中一貫教育というのはまだ先の話だというふうに感じられるわけですが、しかしながら、よく言われている中1ギャップ、不登校あるいはいじめ等の問題も起こっている、まあ鉢盛中学校で起こっているというわけじゃないんですが、一般的に言えばそういうあれがあるということでございますので、ぜひ中学の先生の出前授業と申しますか、そういうことも含めて、今以上にぜひ広げていっていただきたいと、中1ギャップというものを発生しないようにお願いできればということをお願いして私の質問は終わりたいと思います。

○議長（上條俊策君） これで武田栄市君の一般質問は終わりました。

---

◇ 塩 原 龍 三 君

○議長（上條俊策君） 次に、3番、塩原龍三君。

塩原議員。

〔3番 塩原龍三君登壇〕

○3番（塩原龍三君） 議員番号3番、塩原龍三です。

私は、大原桜台地区の道路を挟んで隣接しているリンゴ園からのスピードスプレーヤーによる消毒薬の飛散対策について質問をいたします。

大原桜台の北側を鉢盛中学校、東側を村道に隣接した一体のところに住んでいる方から、夏場、リンゴの消毒時期になるとスピードスプレーヤーから吹き上がった消毒液の霧がものすごい勢いで村道を超えて住宅地に降りかかってくる。リンゴ畑の道路側に飛散防止のネットの設置をしてもらえないと尋ねられました。私は、リンゴ畑の道路側に消毒液飛散防止ネットの設置をと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） それでは、ただいま塩原議員のご質問のリンゴ園の消毒液飛散防止対策についてでございます。

大原桜台地区周辺を含め、村境周辺に果樹園がありまして、多くは山形村や松本市の今井地区の農家の皆さんが耕作をされていると思います。

議員ご指摘につきましては、現状を確認をさせていただきますと、住宅地の近くにも果樹園がありまして、農薬散布の際は住宅への飛散も考えられます。このような作物以外に飛散する現象をドリフトといいまして、朝日村ではブームスプレーヤーによるドリフトもあるわけですが、このような対応のために、全国的には全国農業協同組合連合会等の関係団体がドリフト対策連絡協議会を発足させまして、対策が検討をされている状況でございます。この協議会が発行しています農薬散布時のドリフト対策ガイドンスにおいて、議員ご提案の散布防止ネットの設置については、飛散の低減効果がかなり期待できるということでされており。また、県の農業改良普及センターからも同様の回答をいただいております。

このことから、関係農家へ飛散防止ネットの設置を含めた検討をお願いをしたところ、現状で飛散防止ネットを設置した場合、スピードスプレーヤーの回転スペースを確保するためにリンゴの棚の移設や木の伐採も必要になってしまうということで、経費の面からも現状では早期の対応は不可能であるということでございます。

そこで、農家側の対応としまして、これまでも風向きや通学時間帯を避けるなどの対応を行っているということで、当面このような対応でご理解をいただきたいとのことでございます。

今後、当村としましては、近隣市村とも連携を図りまして、ローコストで飛散対策、飛散効果の期待ができる対策を農家に紹介をするなど対応してまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（上條俊策君） 塩原議員。

〔3番 塩原龍三君登壇〕

○3番（塩原龍三君） 対策方法は何らかのものがあるということなので、研究してやっていただければと思います。

それから、実際に今言っている一帯のところに住んでいる人たちというのは、子供が小さいんでね、大人だけで住んでいるというのはごく少なく、小さい小学生をほとんど抱えているところです。やはりね、親とすればかなり心配な状態になると思いますので、スピーディーに何らかの方法をとっていただければと思います。

私はこれで終わります。

○議長（上條俊策君） これで塩原龍三君の一般質問は終わりました。

---

◇ 塩 原 操 君

○議長（上條俊策君） 次に、5番、塩原 操君。

塩原議員。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） 5番、塩原 操です。

以下、4項目について質問をさせていただきます。

1点目、一つ、朝日のあたる村音楽祭について。

この音楽祭についての検証をお願いしたい。また、このイベントについての今後のあり方等についてもお伺いできたらと思います。

以上でございます。よろしく申し上げます。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 塩原議員の朝日のあたる村音楽祭についてでございます。

まず、本年8月に開催されました音楽祭は、天候不順での開催でございまして、過去3回の開催では入場者が一番少なく、いまだ報告は私は受けておりませんが、主催者にとりましては極めて厳しい経理状況であると感じられ、次年度、来年度への継続見通しは困難と予想をいたしております。

そこで、今後のあり方ということでございますが、当朝日村にとりましては、民間の活力で音楽という芸術分野での取り組みが継続されますことは、先ほど来申し上げておりますが、国が進めております地方創生制度、いわゆる総合戦略の一環としまして、村のイメージアップを初め、都市と朝日村との交流連携に多大な効果をもたらすものでございまして、今後の課題となるものというように存じております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問はありますか。

塩原議員。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） 非常に天候というものは長期のあれでしたので、予測しがたい事態が起こったと、そういうようなことで、誠に、何と申しますかね、結果としてはいい結果が出なかった。ただし、村長の目指すところと申しますか、考えるところは、これは地方創生戦略の延長上にあると、こういう中で何としても村の活性化につながってほしいと、こういう気持ちが重々伝わってまいります。

しかし、昨年このイベントの結果、あるいは今年はどういようにやるだやというような会議も持たれまして、皆さん真摯に検討をされておりましたけれども、私の、何と申しますかね、感じの中では、リーダーとして村長は本当にそういう願いでやっている気持ちと、あるいは結果とかそういう中を総合的に考えた場合に、2日間はちょっと荷が重過ぎるのではないか、何か1日くらいの中で、私はこういう形、やっぱり民活と申しますか、あるいはいろいろな形の中で続けてほしいと思います。何とかしていろいろな方法、うまくいかないこともいろいろなことにおいてもありますが、やっぱり時によればうまくいかないことがあります。しかし、そういうやろうというものが活力を阻害しちゃいけないと思います。そういう意味におきまして、私としては何とか次にもつなげてほしい。しかし、2日間はちょっと負担が重いんじゃないかなんて、誠に申しわけありませんが、そんなようにも私個人としては考えました。何とかして今年も、いろいろなやり方があるかと思っております。つなげてほし

いと思います。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 質問はいいですか、これで1問目は。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） ありがとうございます。質問、以上でございます。

○議長（上條俊策君） これで塩原君の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

塩原議員。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） 公共事業等におけるボランティア作業などの傷害保険等についてお伺いをしたいと思います。

既に公共事業等では傷害保険に入っている場合も多々あるかと思いますが、その辺の状況等についてもお伺いできたらと思います。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） それでは私からは、塩原議員のご質問のボランティア作業の傷害保険の加入についてご説明をさせていただきます。

当村が行っておりますボランティア作業では、地区を単位にお願いをしております道路の植樹帯や路肩の除草作業、また募集により応募いただきまして行っております鉢盛山登山道の整備等がこのような作業を行っているところでございます。それぞれ作業内容が異なりますので、JAや民間等のその状況に応じた保険対応が可能な傷害保険に加入をし、実施をしているところでございます。

年間の加入保険料は約30万円で、これまでに参加していただいた住民の皆さんには、けが等による保険の活用はございませんでした。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問はありますか。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） ありがとうございます。結構でございます。

○議長（上條俊策君） これで塩原議員の2問目の質問は終わりました。

3問目の質問をどうぞ。

塩原議員。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） 3件目、今日の市民タイムスをご覧の方々、大勢いるのではないかと思います。8面ですかね、市民タイムスの、市に定数4減改正案可決というような大項目で大きく載っておられます。もちろんこれは、塩尻市と朝日村はいろいろな面で違いがあります。同一には考えられない点が多々あろうかと思えます。しかし、当村の議員定数と議員報酬等について、塩尻市さんばかりでなく、あるいは私も地区へ帰りまして村内いろいろな声をお聞きした中で、やっぱり何と申しますかね、一考の余地があるのではないかと。

さて、当村の議員定数と議員報酬のあり方はいろいろあろうかと思われそうですが、この点についても過去数年先に触れたことがございますが、当村では余り表面には大きくは出てまいりませんが、ひとつその辺についてもいかがお考えなのか、ひとつお伺いできたらと思います。よろしくお願ひします。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して当局の答弁を求めます。

上條総務課長。

〔会計管理者兼総務課長 上條晴彦君登壇〕

○会計管理者兼総務課長（上條晴彦君） それでは、塩原議員の当村の議員定数及び議員報酬についてというご質問でございますけれども、現在、当村の議員定数につきましては、議会議員の定数に関する条例の規定によりまして10名ということになっております。また、議員報酬につきましては、議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の規定により、月額で議長29万9,000円、副議長22万4,000円、常任委員長、議会運営委員長がそれぞれ20万6,000円、議員20万1,000円となっている状況でございます。

村としましては、現在のところ、見直す等の予定はございませんので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問はありますか。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） 結構でございます。以上であります。

○議長（上條俊策君） これで塩原議員の3問目の質問は終わりました。

4問目の質問をどうぞ。

塩原議員。

〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） 4件目、一般県道新田松本線、一本松から下古見、それから小野沢へ向かっての線を言っているわけですかね。私は、該当、これから質問しようというところは、下古見から一本松境までにおける県道東側の道路の排水対策についてお伺いをしたい。何といたうですかね、山手のほうは立派な排水、側溝が整っておりまして、非常にうまく流れているんですが、道路が左っ面にかしがっていただいいんですが、まあ大体道路というのは振り分けているような形になっているものですから、雨水が多量に東の優良農地のほうに流れる。この対策等についてもいろいろ考えられるかと思われるんですが、この道路自体は大分古い道路でありまして、しかしそこの地権者の方は大変困っている。何とかしていただけないかという要望が私のほうへ強く上がってきております。その辺についても一つよろしくご検討をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して当局の答弁を求めます。

上條産業振興課長。

〔産業振興課長 上條靖尚君登壇〕

○産業振興課長（上條靖尚君） それでは、塩原議員のご質問の県道新田松本線における排水対策についてでございます。

議員ご質問のとおり、県道新田松本線の下古見地区から横出ヶ崎地区の間につきましては、西側に兼用側溝が整備をされております。この道路は、横断面形状で路面が中高、いわゆるキャンバーになっていることから、路面の半面部の雨水は路肩へ排水されることとなります。また、この道路の東側、議員おっしゃりますように、農地については道路より低い位置にある状況でございます。このようなことから、これにより、ご指摘のとおり豪雨時等の際は農地へも流入があると考えております。特に近年の異常気象などを考えますと、局地的な豪雨等により、このような被害も増加が考えられるわけでございます。

今後、道路管理者であります県に要望を行いながら、連携をとり効果的な雨水対策を図ってまいりたいと考えておりますので、お願いをしたいと思います。

以上です。

○議長（上條俊策君） 塩原議員、再質問はありますか。

塩原議員。



〔5番 塩原 操君登壇〕

○5番（塩原 操君） やがて春も来るかと思えます。まだこれから本格的な冬を、厳しい冬を迎えるわけで、作物はありませんですが、もうしかし月数でいったらそう長いことはない。たくさんの水が流れる時期がもう迫っております。ひとつ早急に対策を練っていただくように、以上重ねてお願いを申し上げます。よろしく申し上げます。

質問は以上でございます。結構です。

○議長（上條俊策君） これで塩原 操君の一般質問は終わりました。

---

◇ 林 邦 宏 君

○議長（上條俊策君） 次に、6番、林 邦宏君。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） 6番、林 邦宏です。

私は、2項目について質問させていただきます。

まず最初に、松本山雅FCへの出資について。

松本山雅FCは、サッカーJリーグ2部参入3年目で2位となる快進撃でJ1昇格を決定し、県下で初めてのJ1クラブ誕生となり、来シーズンは多くのサッカーファンが待ち望んだ松本アルウィン球技場でJ1クラブの試合が観戦できることになりました。高まる注目度、J1効果を、当村でも松本山雅後援会朝日支部結成の話もささやかれております。行政では、松塩広域との一体感を高めるためにも、山雅に出資し、アルウィン球技場所属チームのホームタウンになり、近隣5市村でアルウィンをサポートで満席にしたり、県内外から増加する観戦者へのおもてなしや交流の機会に展開させ地域振興を図る、また選手との交流で園児や児童とのサッカー教室開催等でスポーツの活性化を図ったらいかがなものか、村長のお考えをお聞かせください。

○議長（上條俊策君） ただいまの質問に対して当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 林議員の松本山雅FC——フットボールクラブを略してFCと言うので

ございますが——の出資について私の考え方ということでございますが、まず初めに、松本市の喫茶店の「山雅」から発祥しましたクラブチーム松本山雅FCが、本年、プロサッカーJリーグ2部で2位という輝かしい成績により、来年はJ1日本リーグ1部昇格が決定をいたしました。心からお喜びを申し上げるところでございます。さらに、先日はJリーグの今季表彰式におきまして、松本山雅FCチームはJ2リーグのフェアプレー賞を、またチームのディフェンス、DFの田中選手がJ2リーグで最も活躍した選手に選ばれまして、J2モストエキサイティングプレーヤーとして受賞をされております。このことにつきましても、重ねてお祝いを申し上げるところでございます。

この山雅の活躍は、青少年に夢と希望を与えるものでございまして、この盛り上がりは今後とも続くことを願うものでございます。しかも、当村内にも多くのサポーターがいると言われておりまして、全試合の入場券を購入し、熱狂的な応援をされている方もおられるとお聞きをいたしております。

そこで、議員ご質問の山雅チームに出資をし、村を挙げた応援をということでございます。現状では、行政の出資は松本市、塩尻市、安曇野市、山形村がそれぞれ出資をされていとお聞きをいたしております。このたびJ1昇格に伴いまして、来年度は入場料の大幅な増額、また出資者には相応の増資の話が持ち上がっているようでございまして、後々に尾を引くことに対しましては、行政運営上、また自治体としましては極めて慎重を期さなければならぬものと捉えております。

なお、このようなスポーツ活動は、出資の有無にかかわらず、地域との交流の大切さを熟知しておりますので、サッカー教室等の活動につきましては何ら弊害がないものと理解をいたしております。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 林議員、再質問はありますか。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） 現在、先程申し上げたとおり、ホームタウンとしては3市1村で対応しているわけですね。それで、その広域の中で、朝日村がそれに対してはやはり、内外からは朝日村も何とかという声も随分聞かれます。これから少子高齢化のそういう背景では、やはりそういう広域とのささやかというんですかね、一体感を保つためにも、そういう連携も、おつき合い的なことになるのかもしれませんが、そういう対応も必要じゃないかなと、

まあそういうことで、やはり意思の疎通のできるようなそういう対応も必要じゃないかなと  
思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 広域の意思の疎通にサッカーを利用するなんていうことをしなくても、  
十分現在では3市5村は交流をしておりますので、ご心配ないということでございます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 林議員、再質問はありますか。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） J1に昇格して、次年度はやはり18チームで対応するわけですから、  
まあ松本のホームタウンではそのうちの17試合ぐらいはホームタウンでやられ、そういう場  
でやはりこれからは朝日村も諸々の、例えば緑の体験館のログハウスとか、いろいろな面で  
設備投資がしてあり、それをより効率的に運用していただくためには、やはりそういう場で  
PRもし、尚且つ出資をすればホームタウンになりますし、そういう場で朝日の朝日村デー  
というふうなもの定められると思いますから、そういう場でやはりそこへ参られる各17チー  
ムのサポーター等にも、何ですか、PRする機会も多々あると思います。ですから、そうい  
う情報発信する場をできるだけ全国ネットで対応できるならば、そういう場もやはり利用す  
るべきじゃなからうかと、そういうふうに思っていますけれども、その辺はいかがでしょ  
うか。

○議長（上條俊策君） 当局の答弁を求めます。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 林議員の3問目の質問につきましては、意見として十分お聞きをいた  
します。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 林議員、再質問はありますか。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番(林 邦宏君) 村長のお考えの中では、一度出資すると、これが今後ずっと尾を引くだろうということも、これは十分に考えられます。正直言いまして、松本山雅はJ1に昇格しても、財政力とか諸々においては、やはりJ1の中でも多分現状で分析してみますと相当低いレベルに位置されるんじゃないかと。そういう意味で、地域ぐるみでこれを盛り立ててやる、そしてやはり子供ら、若しくはそういう人たちに夢を与えられるような、そういうレベルにするためには、何とか将来のことも鑑みながらそこに投資するなり、これは投資というのは自治体の財政規模に応じた対応でよろしいと思います。だから、その辺について、将来も当然それが場合によってはJ1から力不足でまたJ2にバックすることもあるかもしれませんが、やはりそういうところで支えるという、そういう気持ちもぜひ必要じゃないかなということで、くどいようなんですけれども、その辺も考慮されて、それでそれがなるほどというようにどこにまでいけるような内容に持っていただけたらと思います。

これは私の要望ですから、これでこの質問も多分尾を引くと思いますから、これでこの質問については終わらせていただきます。

○議長(上條俊策君) 林議員の1問目の質問は終わりました。

2問目の質問をどうぞ。

林議員。

[6番 林 邦宏君登壇]

○6番(林 邦宏君) 2番目の質問としまして、銀座NAGANOへの対応について。

10月26日、東京銀座すずらん通りに情報発信店として銀座NAGANOがオープンし、早1カ月が経過し、来場者は1日平均2,000人ぐらいで順調に推移しているとのこと。1階は信州のさまざまな物産を販売するショップスペース、2階はイベントスペース、3階は長野県食材を使った和食ダイニング銀座真田、4階は移住交流・就職相談コーナーから成り立っております。この情報発信の拠点を利用し、都会の皆さんに朝日村の魅力を知っていただくため、どのような活動を展開させていくのかお聞かせください。

○議長(上條俊策君) ただいまの質問に対して当局の答弁を求めます。

中村村長。

[村長 中村武雄君登壇]

○村長(中村武雄君) 林議員の2問目の銀座NAGANOへの対応についてどう考えているかということでございます。

本年10月に東京の銀座に開設をしました銀座NAGANOにつきまして、県は本県の拠点

として都会の皆さんにPRをするというものでありまして、当朝日村の魅力発信をどう考えるかということでございます。

ご案内のとおり、当朝日村、銀座NAGANOにつきましては、スタートした時点で朝日村のカラマツ材の椅子、和洋折衷の椅子を3脚提供をしてご利用をいただいているところがございます。そこで、銀座NAGANOの各階、これはビルでありますから、各階の活用方法はただいま議員が申されたとおりでございまして、そこで物産、イベント、移住コーナーにつきまして、この利用方法について、まずは村が村の商工団体、JAと協議をする必要があると感じておりますので、今後は当村に、これは大分前に高橋議員から質問をいただいておりますが、観光協会的な対応ができないか、そういう質問を取り入れながら、組織化が図れないかどうか、具体的な取り組み、組織について検討をできればというように思っております。

なお、県につきましては、今月の17日、来る17日でございますが、今後の活用につきまして市町村に説明会を開催するとされておりますので、この会議の内容を参考に検討してまいる所存でございます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 林議員、再質問はありますか。

林議員。

〔6番 林 邦宏君登壇〕

○6番（林 邦宏君） 朝日村に地域おこしの協力隊が2名、今回採用されておまして、1名はこういう分野に多分それなりきの力を発揮してくれるんじゃないかならうかと思うんですけども、そういう方たちを有効活用され、なおかつ今言われたように商工会の方たちをやはり巻き込むなりなんなりして、やはりこの情報発信元を有効活用していただきたいと思っております。

それで、聞いたところによると、やはり年度内、3月31日まではイベント会場はほぼ満腹状態というのか、満タンになっておって、4月からのイベントの開催についてはこの18日から25日ぐらいにやはり申し込みを受け付けるというような話も聞いております。ですから、17日にその説明会があれば、それからでもいいと思っておりますけれども、ぜひこういう場所を有効活用され、そしてなおかつ朝日村の魅力、それから今度できたログハウスも有効活用等をしっかりとアピールさせて、建設したけれども、やはり利用価値が棘ということのならないような、そういう努力を払っていただいて、とにかくやはり外部から首都圏にならうと思

ますけれども、やはり当村を訪問なりなんなりして、そして滞在型若しくはそれに近いような形で田舎をしっかりと理解していただけるような体制を整えていただいて、これを有効活用していただきたいと、そういうふうに思います。

ということで、あとに関しては要望みたいな形になっちゃいますけれども、いずれにしてもぜひこれを朝日のイベント会場で朝日デーなりなんなりが開催できることを要望いたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（上條俊策君） これで林 邦宏君の一般質問は終わりました。

以上で一般質問は全て終了いたしました。大変ご苦労さまでございました。

---

#### ◎散会の宣告

○議長（上條俊策君） 本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 2時43分

平成26年第4回朝日村議会定例会 第3日

議事日程(第3号)

平成26年12月17日(水) 午前9時開議

開議

議事日程の報告

第1 会議録署名議員の指名

第2 諸般の報告

第3 常任委員長の報告

第4 常任委員長報告の質疑、討論、採決

第5 議案第71号から議案第76号までの質疑、討論、採決

(追加付議事件)

第6 議案第77号 朝日村固定資産評価審査委員会委員の選任について

第7 議案第78号 平成25年度繰越朝日村統合保育所建設工事変更請負契約の締結について

第8 発議第7号 地域振興・地域林業の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に係る意見書について

第9 発議第8号 戦没者御遺骨帰還に関する法律制定に賛成する意見書について

第10 発議第9号 「手話言語法」制定を求める意見書について

第11 発議第10号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書について

第12 発議第11号 介護従事者の処遇改善を求める意見書について

第13 議案提案説明

第14 議案内容説明

第15 議案第77号及び議案第78号並びに発議第7号から発議第11号までの質疑、討論、採決

第16 閉会中の継続調査の申し出について

---

出席議員(10名)

1番	中村賢郎君	2番	武田栄市君
3番	塩原龍三君	5番	塩原操君
6番	林邦宏君	7番	三村清君
8番	斉藤勝則君	9番	高橋廣美君
10番	塩原正由君	11番	上條俊策君

欠席議員（なし）

---

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

村長	中村武雄君	教育長	柳沢正喜君
会計管理者兼 総務課長	上條晴彦君	住民福祉課長	中村美代子君
生活環境課長	曾根克仁君	産業振興課長	上條靖尚君
会計課長	筒井貞子君	教育次長	林さとみ君

---

事務局職員出席者

議会事務局長 清沢光寿君



開議 午前 9時00分

◎開議の宣告

- 議長（上條俊策君） おはようございます。  
ただいまの出席議員数は定足数に達しております。  
直ちに本日の会議を開きます。
- 

◎議事日程の報告

- 議長（上條俊策君） 本日の議事日程はお手元に配付のとおりであります。
- 

◎会議録署名議員の指名

- 議長（上條俊策君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。  
本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により  
6番 林 邦 宏 君  
7番 三 村 清 君  
を指名いたします。
- 

◎諸般の報告

- 議長（上條俊策君） 日程第2、諸般の報告を行います。  
入札結果が別紙のとおり報告されております。  
報道関係者から取材の申し出がありましたので、これを許可しました。  
これで諸般の報告を終わります。
-

### ◎常任委員長の報告

○議長（上條俊策君） 日程第3、常任委員長の報告を求めます。

社会文教常任委員会委員長、齊藤勝則君。

〔社会文教常任委員長 齊藤勝則君登壇〕

○社会文教常任委員長（齊藤勝則君） それでは、社会文教常任委員会に付託されました陳情審査について委員長報告を行います。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第95条の規定により報告をいたします。

委員会は12月9日に開催し、慎重審査の結果、陳情第5号 戦没者御遺骨帰還に関する法律制定の賛成する意見書提出を求める陳情書については、全員一致をもって採択となりました。

審査の主な経過を申し上げますと、先の大戦において戦没した先人たちの多くのご遺骨が今なお帰還されておらず、できる限り多くのご遺骨を一日でも早く帰還させるため、ご遺骨帰還事業に関する法律制定とその取り組みの推進を望むことについて、全員一致で採択いただきました。

続きまして、次に陳情第6号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書についてであります。全員一致をもって採択となりました。

審査の主な経過を申し上げますと、手話を使う聾者にとって手話は大切な情報獲得とコミュニケーションの手段であるため、音声言語と対等な言語であることを多くの国民に広め、言語として普及研究することのできる環境整備として手話言語に関する法の制定を求めることについて、全員一致で採択をいただきました。

続きまして、3点目であります。陳情第7号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書については、全員一致をもって採択となりました。

審査の主な経過を申し上げますと、医療・介護現場は深刻な人手不足となっており、労働実態は依然厳しく、安全・安心の医療・介護を実現するためにも医師や看護師、介護職員の増員や夜勤勤務を含む労働環境の改善が必要ということについて、全員一致で採択をいただきました。

続きまして、4番目であります。陳情第8号 介護従事者の処遇改善を求める陳情書についてであります。全員一致をもって採択となりました。

審査の主な経過を申し上げますと、超高齢社会を迎え、介護のニーズが高まる中、介護労働者数も年々増加しているが、低賃金、重労働という介護実態は、介護職員の確保が困難で、高い離職率を引き起こしているということでございます。また、介護職員の不足は介護保険制度の根幹に関わる重大な問題であります。介護労働者の確保を図り、安心・安全の介護保険制度の実現のため、介護従事者の処遇改善がなされることについて、全員一致で採択をいただきました。

以上、この4点の審査報告を終わります。

ありがとうございました。

---

#### ◎常任委員長報告の質疑、討論、採決

○議長（上條俊策君） 日程第4、これから常任委員長報告に対する質疑、討論、採決を行います。

陳情第5号 戦没者御遺骨帰還に関する法律制定の賛成する意見書提出を求める陳情書について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから陳情第5号を採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、陳情第5号は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、陳情第6号 手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情書について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから陳情第6号を採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、陳情第6号は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、陳情第7号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める陳情書について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから陳情第7号を採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、陳情第7号は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

次に、陳情第8号 介護従事者の処遇改善を求める陳情書について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから陳情第8号を採決いたします。

この陳情に対する委員長の報告は採択です。

委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、陳情第8号は委員長の報告のとおり採択することに決定いたしました。

---

#### ◎議案第71号から議案第76号までの質疑、討論、採決

○議長（上條俊策君） 日程第5、議案第71号から議案第76号までの質疑、討論、採決を行います。

議案第71号 朝日村国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第71号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第71号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第72号 平成26年度朝日村一般会計補正予算（第5号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第72号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第72号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第73号 平成26年度朝日村介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第73号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第73号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第74号 平成26年度朝日村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第74号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第74号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第75号 平成26年度朝日村簡易水道特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第75号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第75号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第76号 平成26年度朝日村下水道特別会計補正予算（第4号）についてを議題といたします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第76号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第76号は原案のとおり可決されました。

それでは、ここでしばらく休憩いたします。

休憩 午前 9時18分

[全 員 協 議 会]

再開 午前 9時22分

○議長（上條俊策君） これより本会議を再開します。

---

◎追加議案 議案第77号及び議案第78号並びに発議第7号から発議  
第11号までの上程

○議長（上條俊策君） 日程第6、議案第77号及び日程第7、議案第78号並びに日程第8、  
発議第7号から日程第12、発議第11号を一括上程いたします。

提出されました議案は、お手元に配付のとおりです。

---

◎議案提案説明

○議長（上條俊策君） 日程第13、ただいま提出されました議案第77号及び議案第78号につ  
いて、提案理由の説明を求めます。

中村村長。

[村長 中村武雄君登壇]

○村長（中村武雄君） それでは、ただいま上程されました追加議案につきましてご説明を申  
し上げます。

ただいま提案いたしました案件は、人事1件、契約1件の計2件でございます。

まず、議案第77号 朝日村固定資産評価審査委員の選任につきまして、現在の委員が今月  
24日をもって任期満了となりますことから、次期委員につきまして議会の同意をお願いする  
ものでございます。

委員には、中組の柳沢定男氏、下組地区の清水正美氏、南上地区の山岸道浩氏、3名を選  
任するものでございます。



なお、任期は来る12月25日から平成29年12月24日までの3カ年間でございます。

次に、議案第78号につきましては、新保育所建設工事の増額に伴いまして、法及び条例の定めるところにより、請負変更契約の議決をお願いするものでございます。

以上、追加提案いたしました議案につきましてご説明を申し上げましたが、担当課長及び担当者から補足説明をいたしますので、よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） 次に、発議第7号 地域振興・地域林業の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に係る意見書について、提案説明を求めます。

高橋廣美議員。

〔9番 高橋廣美君登壇〕

○9番（高橋廣美君） それでは、発議第7号について意見書の提出の理由を申し上げます。

地域振興・地域林業の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に対する意見書であります。

山村地域は、国土・自然環境の保全、水源涵養、地球温暖化防止等、多面的・公益的な役割を果たしています。

しかし、山村を取り巻く環境は、農林業の低迷や就業機会の減少、生活環境整備の遅れと過疎化・高齢化に伴う集落機能の低下などの問題を抱え、依然として厳しい状況にあると考えます。

そこで、引き続き、山村地域の振興の充実を図るため、「山村振興法」の延長を求めるとともに、「森林・林業基本法」による施策の展開を踏まえつつ、林業・木材産業の振興による地域資源を活用した地域林業の確立や就業機会の増大、定住促進などの内容について法に盛り込んでいただき、その目標達成のため、森林資源を活用した再生可能エネルギー対策の推進や雇用の創出、また林業事業者の定住対策として所得保障の支援等、具体的な施策を実施いただくよう要望するものです。

以上、議会会議規則第14条の規定に基づき、私以下4名の賛成議員の署名を添えて提案するものです。

以上でございます。

○議長（上條俊策君） この際、お諮りいたします。

発議第8号から発議第11号までの議案提案説明については、会議規則第39条第2項の規

定により省略したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

したがって、発議第8号から発議第11号までについては、提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

---

#### ◎議案内容説明

○議長（上條俊策君） 日程第14、議案内容説明を求めます。

お諮りいたします。議案内容説明は全員協議会において行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

したがって、議案内容説明は本会議を閉じ、全員協議会で行いますので、暫時休憩いたします。

休憩 午前 9時28分

〔全 員 協 議 会〕

再開 午前 9時31分

○議長（上條俊策君） これより本会議を再開いたします。

---

#### ◎議案第77号及び議案第78号並びに発議第7号から発議第11号までの質疑、討論、採決

○議長（上條俊策君） 日程第15、議案第77号及び議案第78号並びに発議第7号から発議第11号までの質疑、討論、採決を行います。

議案第77号 朝日村固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件は人事案件でありますので、質疑、討論を省略し、直ちに採決したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

したがって、質疑、討論を省略し、直ちに採決を行います。

本件はこれに同意することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、本件は選任に同意することに決定いたしました。

次に、議案第78号 平成25年度繰越朝日村統合保育所建設工事変更請負契約の締結についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第78号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、議案第78号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第7号 地域振興・地域林業の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に係る意見書についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第7号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、発議第7号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第8号 戦没者御遺骨帰還に関する法律制定に賛成する意見書についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第8号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、発議第8号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第9号 「手話言語法」制定を求める意見書についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第9号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、発議第9号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第10号 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第10号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、発議第10号は原案のとおり可決されました。

次に、発議第11号 介護従事者の処遇改善を求める意見書についてを議題とします。

本案について質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第11号を採決いたします。

本案は原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔起立全員〕

○議長（上條俊策君） お座りください。起立全員です。

したがって、発議第11号は原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会中の継続調査の申し出について

○議長（上條俊策君） 日程第16、議会運営委員長、総務産業常任委員長、社会文教常任委員

長より会議規則第75条の規定により、お手元に配付のとおり閉会中の継続審査及び調査の申し出があります。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（上條俊策君） 異議なしと認めます。

よって、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び調査に付することに決定いたしました。

以上で、本定例会の会議に付された事件は、全て終了いたしました。

---

#### ◎村長挨拶

○議長（上條俊策君） ここで、村長より挨拶したい旨申し出がありましたので、これを許可いたします。

中村村長。

〔村長 中村武雄君登壇〕

○村長（中村武雄君） 発言の機会をいただきましたので、閉会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

去る5日に開会されました今期定例会も、本日をもちまして閉会となるわけでございます。議員の皆様におかれましては、13日間に及ぶ会期中、補正予算を始め熱心にご審議を賜り、それぞれ原案どおり決定をいただきました。厚くお礼を申し上げます。

今議会で決定をいただきました案件につきましては、遺憾のないように執行するとともに、当面しております懸案事項につきまして職員一丸となって全力で取り組んでまいり所存でございます。

また、先程固定資産評価審査委員に選任されました皆様には、それぞれの立場で朝日村政のため、村民のためにご尽力賜りますようお願いを申し上げます。

さて、今定例会の会期中、去る14日に衆議院議員の総選挙が施行され、与党が3分の2議席を上回ります圧勝となりました。これによりまして、安倍首相が引き続き政権を担当することになりますが、政策の推進に際しましては、おごることなく国民に丁寧に説明を行い、

そして国民のための運営をされますようお願いをするとともに、また私共地方の再生に実体感があらわれますよう期待をするものでございます。

終わりに当たりまして、議員の皆様におかれましては、時節柄インフルエンザ等、健康にはご留意をされ、よき新年をお迎えになりますようご祈念を申し上げ、閉会のご挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

---

### ◎閉会の宣告

○議長（上條俊策君） 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じます。

以上で、平成26年第4回朝日村議会定例会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

閉会 午前 9時42分